

平成22年度

スクールソーシャルワーカー  
活用事業

## 実践事例集

平成23年3月  
北海道教育委員会

## 発刊にあたって

近年、子どもたちを取り巻く環境の急激な変化が、いじめ、不登校、暴力行為といった問題行動等にも影響を与えています。

こうした問題行動等の背景には、子どもたちの心の問題とともに、家庭や学校、友人、地域社会など、子どもたちを取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っており、学校だけでは解決が困難なケースも見受けられることから、関係機関等と連携した積極的な取組が求められているところです。

こうしたことから、北海道教育委員会では、平成20年度から「スクールソーシャルワーカー活用事業」を実施しており、社会福祉士や精神衛生福祉士などの資格を有する者のほか、教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技術や経験を有する者をスクールソーシャルワーカーとして配置してきたところではありますが、スクールソーシャルワーカーを活用した取組は新たな施策であり、スクールソーシャルワーカーの職務や有効性についての理解が全道の各地域において進み、効果的に活用されることが必要です。

本資料は、今年度、本活用事業に取り組みられた19の市町教育委員会の実践の中から、スクールソーシャルワーカーを導入していない他の教育委員会においても、是非参考としていただきたい実践等を取りまとめたものであり、全道の各市町村教育委員会においては、本冊子を活用し、子どもたちを取り巻く様々な課題解決に向けた取組の一助にしていきたいと考えております。

今後、全道の多くの市町村において、スクールソーシャルワーカーを活用しながら、学校と関係機関等とを繋ぐ仕組みづくりが進められるようご期待申し上げます。

平成23年3月

北海道教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)

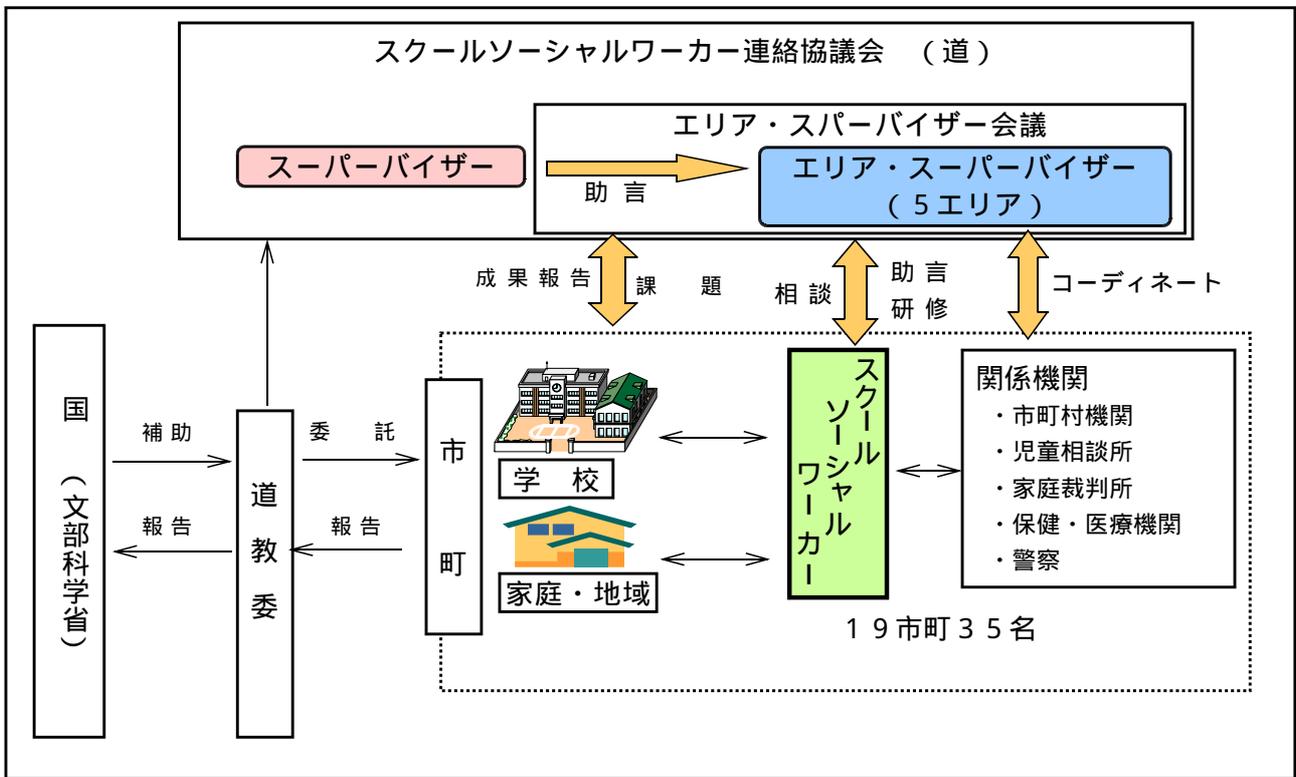
石 堂 普 之

# スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業

趣旨：いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、児童生徒の問題行動等については、極めて憂慮すべき状況にあり、教育上の大きな課題である。児童生徒の問題行動等の状況や背景には、児童生徒の心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校等の児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っているものと考えられる。このため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用して、問題を抱える児童生徒に支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備する。

SSW の役割： 関係機関等と連携・調整するコーディネート  
児童生徒が置かれた環境の問題（家庭、友人関係等）への働きかけ

## 組織体制



## 委託事業の内容

事業実施市町村教育委員会は、上記1に示した趣旨のもと、以下の事業内容等から2以上を選択し、事業を実施する。

スクールソーシャルワーカーの適切な配置の在り方

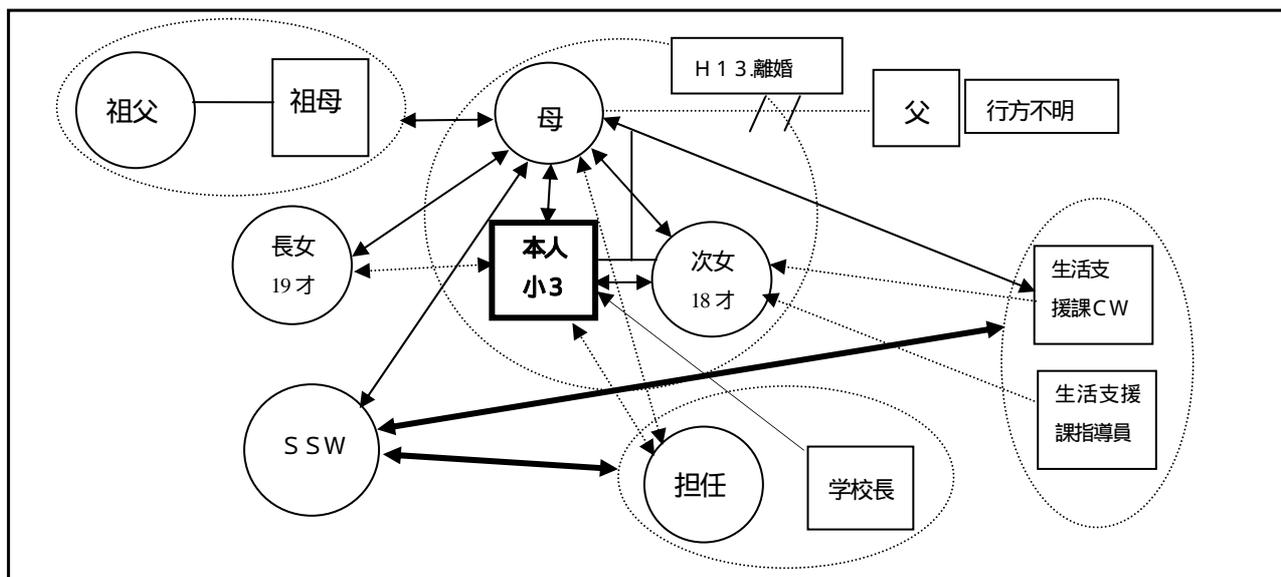
スクールソーシャルワーカーを活用した、児童生徒が置かれている様々な環境に対する効果的な働き掛けの在り方

スクールソーシャルワーカーを中核とした関係機関等の効果的な連携の在り方

スクールソーシャルワーカーの参画を得た学校内のチーム体制の在り方

スクールソーシャルワーカーの専門性の向上の在り方

## 事例1 不登校（保護者の養育能力不足に問題）ケース



### 1 気になる状況

小学校1年の3学期から2年の2学期まで不登校であったが、2年の3学期は回復の兆しが見られていた。3年になり担任が変わり4月・5月は母親や次女に連れられつつも登校ができていた。登校すれば本児は問題なく学校生活を元気に過ごすことができていた。

その後、6月頃から遅刻、欠席が目立ち始める。母親との連絡が取りづらく、養育放棄も散見された。欠席の連絡がない時には家庭訪問を実施してきたが、12月までは家族、本児と会うことはできず、一時、在宅の有無が懸念された。

学校に対し拒否的態度がある。姉は二人とも小学校高学年頃から不登校傾向で、学校適応指導教室に通級していた。家庭環境的にも就学に対する認識が低く、本児も姉たち同様に勉学に対しての意識が薄い。本児においては、何かという姉たちを引き合いに出し、登校を渋る傾向が見られた。

家庭環境と養育上に課題があり、また、学校に対する拒否的姿勢が見られ、学校としてのその対応の難しさからSSWに支援要請があった。

### 2 アセスメントのための情報

母親は、高校を卒業後（H3年）、元夫と結婚し、平成3年10月に長女、平成5年には次女を出産した。

元夫は塗装工で、母親は子育ての一方、アルバイトを行っていた。

平成9年に本市に転居し、平成13年2月、元夫の浮気と家出が原因で協議離婚となった。その後、妊娠中であることと生活困窮であることから生活保護の受給に至った。平成13年6月、第3児として本児を出産。

母親自身においても、子どもどころあまり学校へ通っていなかった。二人の姉たちも中学に入ってから不登校になり、学校適応指導教室から高校を受験し、入学している。本児の養育に対し、姉たちのかかわりが深い。長女は高校卒業後、家を出て自立。次女は高校3年生で、現在休学（退学に近い）中であり、本児に対しても悪影響を与えている。

離婚が、子どもたちに大きな精神的負担を掛け、不登校に陥ったと母親は考えている。

母方の実家と交流はあるが、緊密な関係ではない。母親は昼間の仕事をしながら、深夜飲食店の厨房の裏方の仕事をしている。帰宅は深夜になり、家庭生活から逃げている様子がある。家庭内の状況も雑然として、学校等の関係者を室内に入れることはない。一時「ネグレクト」で通報があった。

#### 本児の登校状況

1学年・・・156 / 203 (欠席47日)

1学期、2学期は順調に登校していたが3学期は欠席が目立ち、2月の出席はすべて遅刻だった。家庭との連絡がとりにくくなったのもこの時期からである。

2学年・・・123 / 202 (欠席79日)

2年になってからは遅刻が増え、学校に来ても教室に入れられないという傾向が見られた。

3学年・・・12月末まで45 / 159 (欠席 114日)

1学期は遅刻しながらも登校していたが、2学期からはほとんど登校できず、担任が家庭訪問しても誰にも会えない、ということもあった。

### 3 ケース会議の状況

9月8日

第一回校内ケース会議実施（参加者；校長、教頭、生徒指導担当教諭、教務就学指導担当教諭、S V、S S W）。

#### 本児の校内での様子

- ・ 神経過敏で、ちょっとしたことで気に病み登校できない。欠席したことが自己負担となり、さらに登校できなくなる。（学校に来ると学級で過ごすことができる。）

#### 母親の様子

- ・ 本児が登校しないことを、周囲から指摘される中で、精神不安定が重なり、学校からのコンタクトが取りづらくなる。（一時メンタルの受診歴あり）

#### 家庭内の様子

- ・ 担任が中心に家庭訪問を実施しているが、本児、母親との面談はなかなかできない。会える時は、玄関先での対応となり、室内の様子は把握できない。玄関先は雑然としている。高校生の姉が対応することが多く、母親とは仕事の関係もありかかわることが少ない。  
本児は昼近くにもかかわらず、布団から起きてきたばかりの姿で、顔を見せることもあった。

#### 今後の方向

- ・ 関係機関とのかかわりを好まない母親との信頼関係に向け、S S Wと生活支援課のC Wとの連携、情報の共有が必要でないか。
- ・ S S Wが中心になり、学校関係者以外の支援も考慮し、母親の困り感、本児の不安感をアセスメントしていく。また、学校との「つなぎ」を図っていく。

### 4 アセスメントとプランニング

#### 短期目標

母親の対関係機関不信（学校含む）解消に向けた関係づくり。「S S W」  
本児の登校時における教室内の環境づくり。（担任、友だち、学習支援等）「学校」  
校外活動での支援。（友だち、地域サポートセンター）「学校、S S W、民生委員」  
生活習慣等家庭環境の改善に向けた家族の協力（母、次女）支援。「生支課C W、生支課指導員、S S W」

#### 中期目標

4年生への進級に向けて、自己肯定感を高めるサポート体制の構築。（関係機関）  
自立登校に向けた、学習意欲の動機付け。（学校、S S W）

#### 長期目標

家庭環境構築と経済的安定への支援。（生支課、民生委員、地域サポートセンター）

### 5 関係機関との連携

- 【学 校】 家族が抱える課題の共有を図り、きめ細やかな対応を構築。
- 【生活支援課】 経済的自立に向けた支援（母子）、現状での子育て支援。
- 【民生主任児童委員】 現在受け入れの体制がないが、家庭環境の整備に向けた支援。
- 【若者サポートセンター】 長女・次女への支援で経済的自立に向けたサポート。
- 【S S W】 支援の中心として、関係機関の連携、進捗、家族との「つなぎ」を担う。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

S S Wが中心になり母親との面談が3回実施できた。母親の困り感を共有しつつ、本音の話が少しずつできてきている。

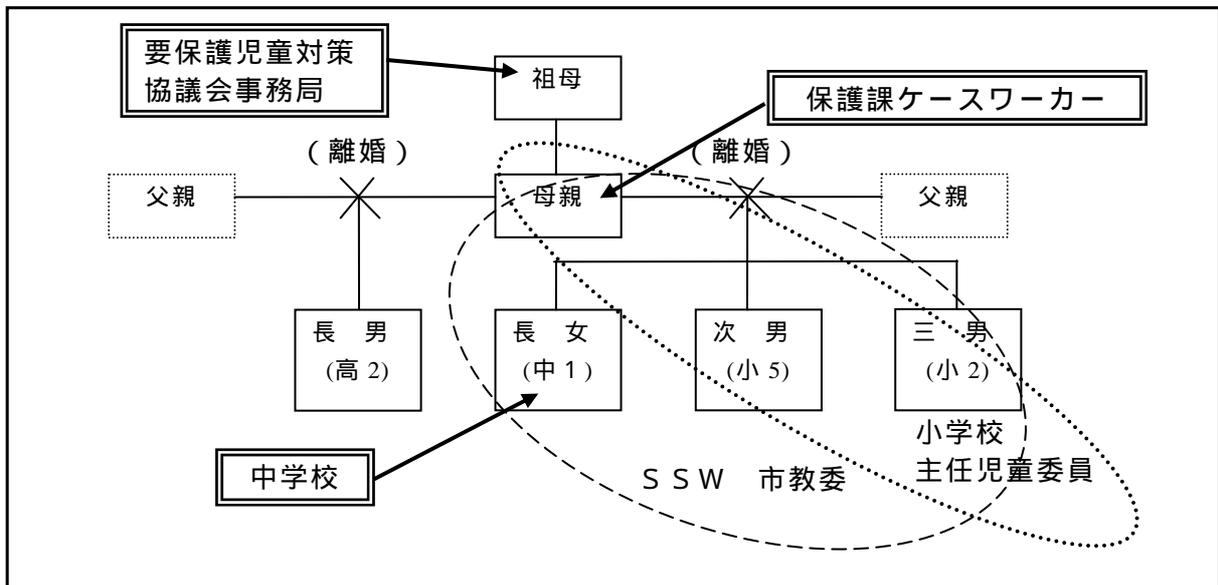
母親は、昼夜仕事をしており、子どものかかわりに目をそむけているところがあるので、関係機関との連携と信頼関係の構築を通して、一日も早く経済的自立を目指すとともに、短期的には「子どもの養育」を中心にした生活の安定化を図る方向が確認されている。

1月11日に校長と担任が家庭訪問し、冬休み中の登校を誘った。その結果、1月12、13、17、18、19日の登校が実現した。

他の児童が先に教室に入っていると本児が教室に入れられないという状態になるので、別室での指導が主になるが、今後は教室登校につながるような工夫が必要になる。

次回のケース会議を早期に、関係する全機関が参加する方向で調整実施していきたい。

## 事例2 保護者の養育力に課題のあるケース



### 1 気になる状況

母親は、家を掃除することができず、衛生面に課題がある。また、子どもたちの言いなりになり、適切な躾が行えないなど、養育能力が乏しい。

次男（小学校5年生）は、学力の遅れが見られる。

次男は、登校時に必ず腹痛を訴え、トイレに引きこもり出てこないことが多い。

三男（小学校2年生）は、登校時間に家から出られないと、そのまま欠席してしまう。

### 2 アセスメントのための情報

子どもたちの状況

- ・次男が母親の財布から現金を盗ることがあるため、生活費は長男（高校2年生）が管理している。
- ・次男が物や現金を盗んでいると近所の地域住民から母親に苦情があった。
- ・子どもたちは、学校生活で級友とのトラブルはないが、友だちが少なく、学級では孤立傾向にある。
- ・次男、三男は、遅刻した際、校長室で個別に学習指導や教育相談を受けている。（指導後、気持ちを落ち着かせてから教室に入っている。）
- ・長女（中学校1年生）は、携帯電話のやり取りで友だちとトラブルを起こした際、登校しようとしめない様子が見られたが、学級担任や部活動顧問、SSWの家庭訪問等の支援により、現在は、通常に登校している。
- ・三男は、登校途中に近所の独居老人宅を訪れ、学校に登校しないことがあった。

母親の状況

- ・母親には二度の離婚歴（現在は一人親家庭）があり、生活保護費の受給により生活をしている。
- ・生活保護費の支給日前になると、子どもに食事を与えない、電話が止められ連絡が取れないなど、母親の生活保護費の運用に課題がある。
- ・母親は、次男、三男の登校時間にテレビの視聴を優先し、登校への働きかけを行わないことが多い。
- ・三男が夜中に近所の地域住民宅に家出をした際、長女、次男に迎えに行かせ、母親は自宅で飲酒していた。

#### 自宅の状況

- ・床が見えないほどゴミが散乱しており、台所や風呂場が使用できず、子どもたちの衛生面や健康面が心配される。
- ・住居の窓ガラスが割れたままになっているとともに、暖房器具がポータブルストーブ1台のみであるため、冬期間の生活が心配される。
- ・猫を20匹飼っているが、トイレなどの躩が不十分なため、家の中は猫の糞尿が散乱している。また、その臭いが子どもたちの衣服や身体に染み付いている。

### 3 ケース会議の状況

- ・メンバー：市教育委員会の担当、市子ども家庭課職員、保護課ケースワーカー、SSW、小学校管理職及び各学級担任、中学校管理職及び学級担任、要保護児童対策協議会事務局、主任児童委員
- ・内容：不登校への支援、母親に対する生活支援、家庭環境の改善、猫の処分についての協議を行う。
- ・経過：平成17年及び平成19年にそれぞれ1回ずつケース会議を実施し今回（平成22年12月）は3回目の開催である。

### 4 アセスメントとプランニング

#### 家庭環境の改善

- ・長男、長女に生活環境への意識変化を促す。また、祖母からの情報を得て、祖母とのつながりを強化することにより、母親の生活態度等の改善を促す。

#### 猫の対応

- ・期限を決め、里親を探す。その後、関係機関が協力し清掃支援を行う。
- ・不登校への支援
- ・学校からの働きかけに加え、主任児童委員にも登校に対する支援を依頼する。

### 5 関係機関との連携

母親の多くの人と接する心理的混乱を避けるため、ケースワーカーとSSWが中心となり連携を図る。また、母親が困った時に連絡しやすい環境づくりに向け、ケースワーカー、SSWからの生活支援を通して信頼関係を築く必要がある。

次男、三男が遅刻及び欠席をした際、小学校とSSWとが連携を図りながら支援を行い、欠席が長期化しないように働きかけを行う必要がある。

主任児童委員の家庭訪問により、家族の状況をきめ細かに把握する必要がある。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

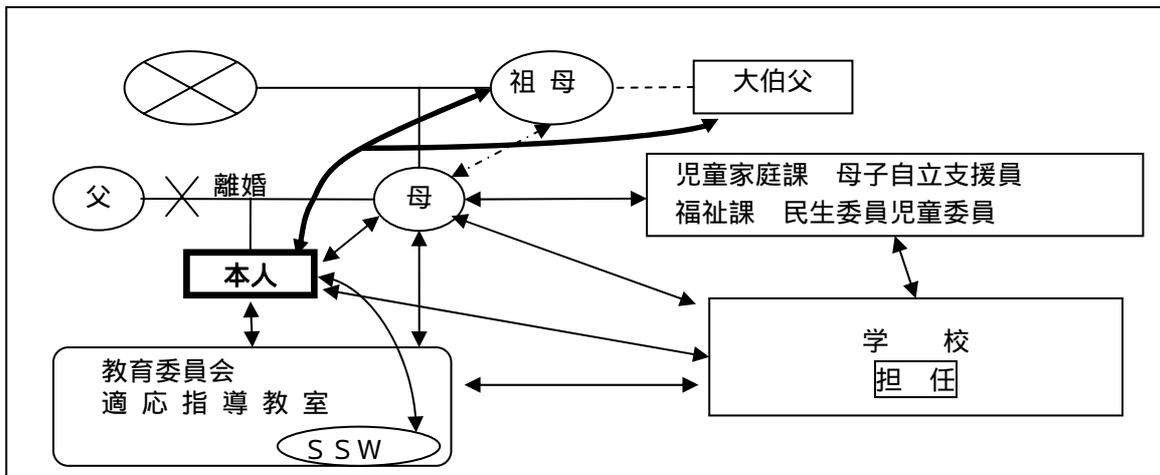
#### 成果

- ・各関係機関が、母親の養育能力や生活環境の状況について共通理解を図ったことにより、衛生面の改善を最優先に連携・協力する体制を整えることができた。
- ・これまで、子どもたちに登校への働きかけを行わなかった母親が、SSWに、電話による登校支援を依頼するようになった。
- ・ケースワーカーが、働きかけを行ったことにより、母親が猫の里親を探し、徐々に猫の数を減少することができた。

#### 課題

- ・現在の生活環境が一般的でないことを母親に理解してもらい、母親の養育及び生活意識の改善を、周囲が根気強く働きかける必要がある。
- ・次男、三男に対して、SSWと主任児童委員による登校支援と並行して、小学校における個別の学習支援を行い、学ぶ大切さや楽しさを味わわせ、自ら「登校したい」と思えるよう、継続的なかわりをもつ必要がある。
- ・次男、三男に対して、主任児童委員による家庭訪問を通して、清潔で整った環境の中で生活することに対する意識付けを行う必要がある。
- ・来年度、小学校の統廃合に伴う通学距離の延長により、次男、三男の不登校や、長男の高校卒業に伴う生活費の管理が心配される。

### 事例3 保護者の養育態度と発達上に課題のあるケース



#### 1 気になる状況

当該生徒について

中学校第3学年の当該生徒は、小学校第4学年から第6学年まで不登校でその間、適応指導教室に通級した。

小学校と適応指導教室が共同で「復帰プログラム」を作成し、中学校入学を機に登校できるようになったが、中学校第1学年の6月中旬から再び不登校となり適応指導教室に通級した。

母親について

当該生徒の母親は、幼少時より親と話をした記憶がないほど希薄な親子関係の中で育ち、また友人もいなかったが寂しいとは思わなかったと言っている。結婚後、夫の食事の準備などをするのが嫌で、すぐ離婚している。

当該生徒に対しては、「可愛いと思ったことはない」ということを言っていたと関係者から聞いている。

#### 2 アセスメントのための情報

家庭の状況

- ・対人恐怖症の母親と当該生徒のみの一人親家庭で、生活保護を受給している。
- ・親類は市外に祖母と叔父があり、当該生徒は可愛がられてよくなついている。
- ・母親は離婚してから、一時フルタイムで働いていたが、帰宅が遅いことから現在の会社に入り、週数回午前9時から午後3時の時間で働いている。

当該生徒の状況

- ・小学校低学年の時は、友達と嫌なことがあっても笑顔で接し、嫌なことを胸にため込み、我慢ができなくなると一気に暴れ出す行動を起こすので、周りから危険な子という見方をされていた。
- ・第4学年の時、学級の子とトラブルがあっても自分の思いや考えを言えないことから、母親と口論になり、自転車で祖母の家に避難した。以後、学校が対応しようとしても会おうとしなくなり不登校となる。その後、母子自立支援員の働きかけもあって適応指導教室に通級するようになった。
- ・小学校卒業が間近になり中学校に通いたいという意向をうけて、小学校と適応指導教室で学力、性格、家庭環境などについて引き継ぎを行った。
- ・中学校では、学力が低い授業についていけず、また、人前で話すことが苦手なのに委員になったことや部活中に不注意で級友に怪我をさせることがあって、その事故の対応で母親が学校に不信感をもち、第1学年6月に不登校となる。

- ・関係機関との連携で再び適応指導教室に入級した。
- ・適応指導教室で男子生徒の通級生が多くなったことがストレスになったり、母親と担任の折り合いが悪くなったこともあり、希望していた修学旅行の参加をとりやめた。
- ・適応指導教室での学習を通して、ある程度基礎学力を身に付けてきたが、「文字の読み書き」の能力が不足している。

### 3 ケース会議の状況

- 【出席者】中学校（校長、教頭、担任、生徒指導担当）、児童相談所員、母子自立支援員、民生委員児童委員、福祉課、教育委員会、SSW
- 【実施回数】3回実施されている。
- 【内容】当該生徒及び母親の状況、学校や祖母とのかかわり、適応指導教室や民生委員児童委員の情報をお互いに共有するとともに支援の具体的な方策を検討する。

### 4 アセスメントとプランニング

#### アセスメント

- ・当該生徒は適応指導教室に通級しているが、本ケースの課題は母子関係の改善にある。
- ・自称「平和主義者」で人とのめめ事を避け、自分の思いや考えを全て伝えられない性格であるところから、正確に人に伝えることができるようにする。

#### プランニング

- ・中学校～進路に関することが学校と家庭を結ぶ事柄でもあるので、適応指導教室と十分に連携を図りながら進めていく。
- ・ケース会議～これからもケース会議をもってほしいとの学校側の要望もあるので、それぞれの関係機関で連絡を密にしていけることを確認し合う。
- ・母子自立支援員～家庭にも訪問している。母親の本音を聞き取るまでには至っていないが、今後も継続して母親のケアと家庭状況の把握に努める。
- ・適応指導教室～学習の遅れを取り戻すために個別指導を可能な限り行うことにより、「文字の読み書き」の能力の不足を補うなどの学習支援を行うとともに、進路意識を高める。
- ・SSW～年間3回の保護者面談や当該生徒との相談を継続していく。

### 5 関係機関との連携

#### 生活保護世帯に関する連携

経済的な面を含め家庭環境にも問題があることから福祉課（生活状況の把握）との連携を深めていく。

#### 母子関係に関する改善連携

幼少の頃から、親子のコミュニケーション不足のため、民生委員児童委員や母子自立支援員などの支援、協力を今後も得られるように携わっていく。

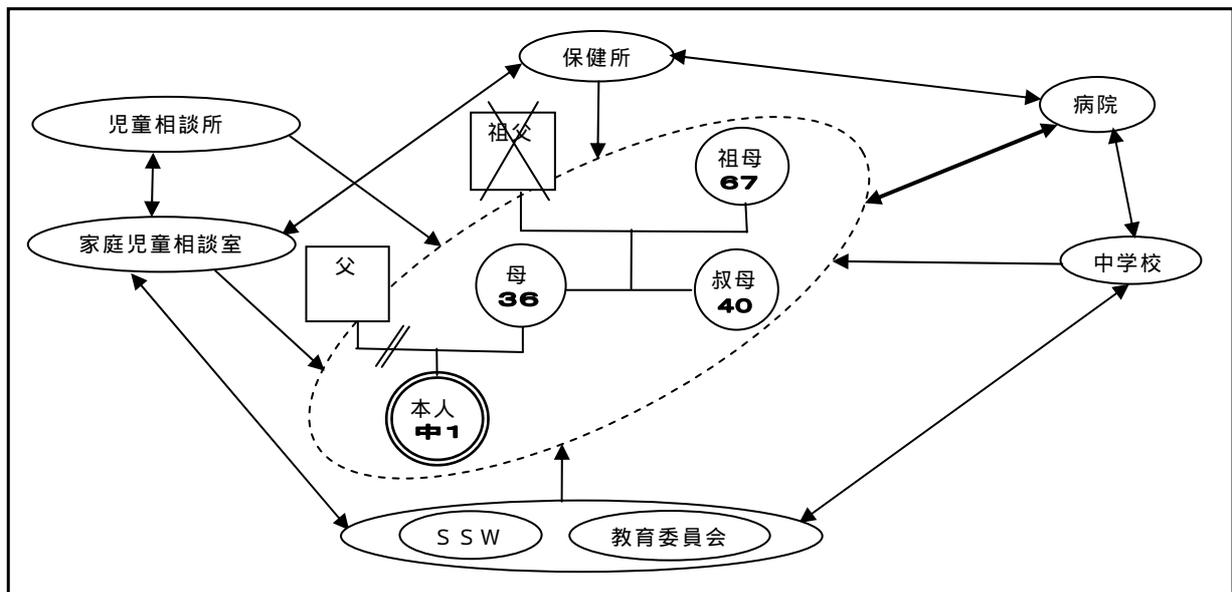
### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

進路指導は、学校を軸に行っているが、適応指導教室でも当該生徒の気持ちを受け止めながら学校と連携を図り進めることができている。

大人とのコミュニケーションは気楽にとれるようになり、同世代との会話にも気を遣うことが少なくなったようである。また、母親と当該生徒の関係が改善されてきているのではないかと捉えている関係者もいる。

母親が当該生徒を支援したいと考えるようになってきている。今後、当該生徒だけでなく母親への支援が課題である。

## 事例 4 不登校：保護者の養育能力不足・発達上の課題があるケース



### 1 気になる状況

- ・ 中学校第1学年のA子は、小学校第1学年の頃から不登校となる。
- ・ 小学生の時に、適応指導教室に在籍し、スクールカウンセラーのカウンセリングや訪問指導を受けることもあったが、長続きしなかった。
- ・ 幼少期に小児糖尿病と診断され、入退院を繰り返しており、現在は病院の指示を受けながら自宅でインシュリン接種を行っている。
- ・ 併せ有する障害としてADHD、広汎性発達障害の診断を受けている。
- ・ 中学校入学時から特別支援学級（病弱）の在籍となり、入学当初は登校していたが、次第に休みがちになり、現在は登校することがほとんどない。
- ・ 一人親家庭（母親：無職）で、両親の離婚後、祖母と暮らすようになる。
- ・ 親子共に昼夜逆転の生活が改善されず、学級担任が家庭訪問をしても、当該生徒に会うことが多い。対応するのは主に祖母である。

### 2 アセスメントのための情報

- ・ 母親は、日々の生活や経済面を祖母に頼りきりであり、A子の不登校は、母親の日常生活のだらしなさにも要因があると考えられる。
- ・ 当該生徒の糖尿病の経過はよい状態とは言えないが、数値的には安定している。また、ADHD、広汎性発達障害により、病院以外に療育センターからの支援を受けている。
- ・ 小学校では、第3学年の頃まで、教室や校長室など、不定期に登校していたが、第4学年以降は、ほとんど学校に行くことはなくなった。SCのカウンセリング、訪問指導や適応指導教室への通級も、長続きしなかった。
- ・ 小学校第5学年の時、糖尿病の治療のため他市の病院に入院したが、母子共に病院での規則的な生活に耐えられず、外泊許可をもらって自宅に帰ったまま病院に戻らなかった。
- ・ 当該生徒の主治医は、カロリーの摂取量のコントロールができないことによる肥満が目立っていることを懸念しており、運動量の確保のために、外で体を動かすことを治療方針として考えている。また、併せ有する障害の広汎性発達障害による対人面の問題（パニック症状に陥るなど）から対人面の改善が必要であると考えている。

- ・反抗期で、母親・祖母に反抗し、暴れ出すなどして手がつけられないこともある。

### 3 ケース会議の状況

回数：今年度2回（1学期と2学期）開催した。

（ 前回は、第5学年の時に開催）

出席者：学校関係者（小・中学校管理職、学級担任、中学校養護教諭）、医師（糖尿病主治医）、保健所（保健師）、児童相談所、行政担当者（家庭児童相談室・保健師など）、教育委員会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

内容：第1回目：中学校進学に向けて、小学校時代の不登校を解消できる環境づくり等、支援体制を整えることを確認した。

第2回目：昨年度のケース会議以降の状況と中学校入学後の状況について情報共有し、今後の支援の在り方を検討した。

第3回目：母親と祖母が会議に参加する予定であったが、直前になって拒否して欠席した。当該生徒にかかわる各関係機関の情報を共有し、今後の支援策について検討した。

### 4 アセスメントとプランニング

- ・病院（主治医）：治療の継続と、生活改善、運動（体を動かすこと）についてのアドバイスを行う。
- ・家庭児童相談室：定期的に家庭訪問し、母親や祖母の話を聞くなどの支援を継続する。
- ・中学校：学級担任だけではなく、新たに養護教諭も家庭訪問を行う。
- ・保健所：保健師による家庭訪問（糖尿病のカロリー調整などの指導も含めて）を再開する。

### 5 関係機関との連携

- ・ケース会議において、関係機関（ケース会議出席者）の情報の共有と分析及び役割分担を行い、今後の支援の方向性を確認した。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

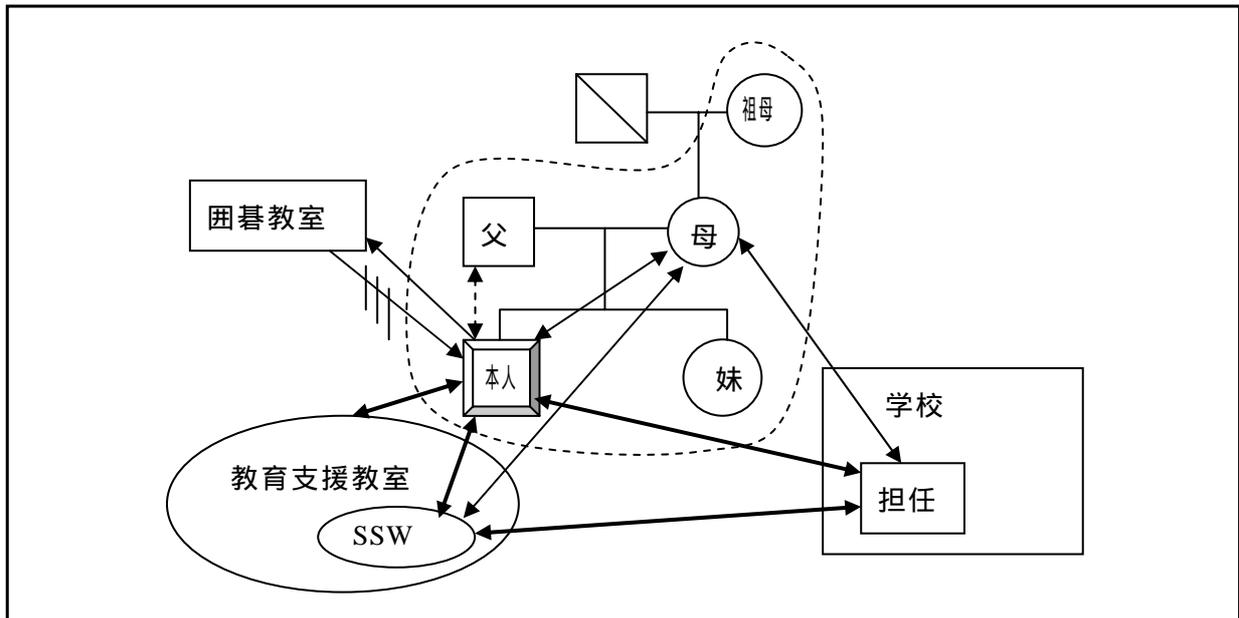
< 成果 >

- ・中学校入学時には一時的に登校するようになるなど、生活に対する前向きな姿勢が見られるようになった。
- ・母親に対する周囲の働きかけと励ましにより、母親が医師に対して「ADHD の子どもへの接し方」について質問したり、A子のカロリー調整を気に掛けたりするなど、A子の生活改善に向けた環境づくりが整ってきた。

< 課題 >

- ・当該生徒の生活改善に向けて、母親の子育てに対する意識を高める必要がある。母親は、以前に比べて、子育てにかかわるようになってきており、今後、母親の頑張りや認めたり、褒めたりしながら、母親の養育に対する意識の向上を図っていく必要がある。
- ・長期間に及ぶ事例であるため、担当によって意見や見解が変わることがないように、各機関との連携を密にし、情報の共有を図りながら、継続した支援に努める必要がある。

## 事例5 昼夜逆転による不登校のケース



### 1 気になる状況

中学校第3学年である当該生徒は、第2学年の9月より体調不良を理由とし、欠席日数が増えた。深夜までパソコンをすることで昼夜逆転していた。11月からSCが担任からの依頼で定期的な家庭訪問を実施した。当該生徒が休むことになったきっかけや理由などについて本人から話がないため、母親も困っていた。

SCが教育支援教室を紹介したところ、今の状況が少しでも変わるならと2月に教育支援教室を見学し、入級を決めた。

### 2 アセスメントのための情報

#### 当該生徒の状況

- ・居間にパソコンがあり、自分の布団をパソコンのところに置いて朝から夜遅くまでパソコンに向かってゲームをしていた。腹を立てた父親がパソコンのネット回線（有線）を切ったが、無線LANがつながっていたため部屋で無線を利用してゲームを続けている。
- ・パソコンを深夜まで使用することにより、生活が安定せず朝起きられずにいる。
- ・SCによるとプライドが高く、思考が硬く（柔軟性がない）こだわりが強い。そのため、他人がさほど気にしないことも気になる、校則などに縛られることも嫌なため、学校へ行くことが苦痛と思われるとのこと。
- ・「眠い」「疲れた」などの言動が多く、目的や将来の夢などについては考えていない。
- ・第2学年の2月に教育支援教室に入級するが通級は安定しなかった。学習については学校の学習内容についていける力を持っている。

#### 家庭の状況

- ・父親は家庭のことを母親に任せ、子どもとのかかわりをもたないため父と本人

との関係はよくない。本人が学校へ行かないことについても母親の責任とし、母親を責めるようである。

- ・本人とは面と向かって会話をしようとはせず、全て母親に伝える。

### 3 ケース会議の状況

参加者：SSW、担任、教育支援教室スタッフ、教育委員会

回数：3回程度開催している。

内容：本人の状況確認、支援方法についての検討、共通理解を図る。

### 4 アセスメントとプランニング

第2学年の時に教育支援教室への通級が安定していなかったため、進級時に担任が本人、保護者に対して頑張って通級することを確認した。

教育支援教室では本人が生活を立て直せるよう見守り、活動への参加を促した。

また、目標をもって生活できるよう進路について意識するよう支援した。

教育支援教室への通級が安定し、意欲的に活動に参加するようになってきたため、担任、教育支援教室スタッフとで登校刺激を与えることを確認した。

第3学年の夏休み明けから登校することを本人と担任との間で約束するが、登校には至らなかった。本人からの申し出により、再び教育支援教室に通級することとなった。

教育支援教室の欠席が多く、通級時刻も遅くなってきたため、本人、保護者、担任、教育支援教室スタッフ、教育委員会担当で生活時間の在り方や進路についての話し合いをした。

### 5 関係機関との連携

当該生徒の状況について学校と情報共有を行い、その都度支援方法について検討し、共通理解を図った。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

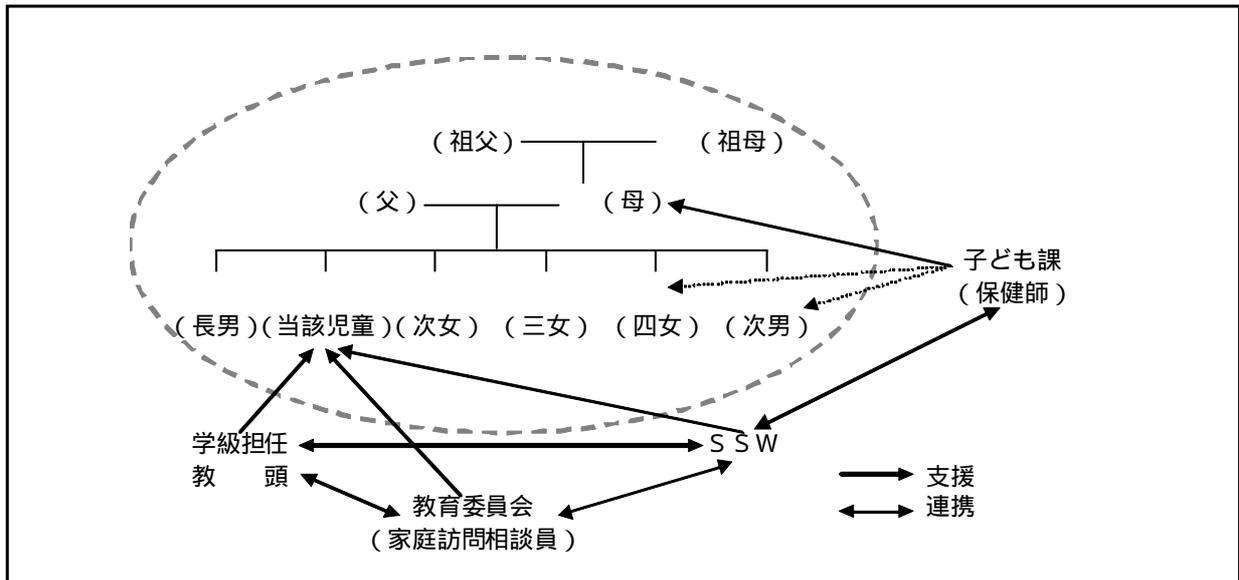
成果

- ・教育支援教室に通級することにより、人とかかわる機会をもつことができるようになり、教育支援教室スタッフに当該生徒から積極的にかかわりをもてるようになった。
- ・担任、教育支援教室スタッフの働きかけにより、生活リズムの改善を意識することができた。

課題

- ・当該生徒は、教育支援教室への通級が安定しておらず、問題意識に欠ける面が目立つ。
- ・保護者は、問題意識に欠け、当該生徒に対する問題解決へ向けた対応ができていない状況である。
- ・当該生徒は、将来の展望をもつことが出来ていないため、今後、将来について考えていくことが課題である。

## 事例 6 経済的困窮など、多問題のケース



### 1 気になる状況

当該児童（第6学年女児）は、第5学年の秋から欠席日数が増加し、3学期から今年度にかけては不登校状態が継続している。  
学級担任が家庭訪問し、話しかけても返事しかしない。  
散歩以外は、外出したがない。

### 2 アセスメントのための情報

経 過：第5学年に進級した時から、友達と過ごす時間が減少した。  
第5学年の2学期までは、欠席する際に当該児童から電話での連絡があったが、3学期以降は連絡なく欠席するようになった。

当該児童：身体的な疾患はない。  
外出したがない。  
学級担任との会話は返事のみだが、家庭では家族と会話している。  
学力が低く、2桁の加法ができない（第5学年時の検査では、知能偏差値20台であった）。  
同じ服を着ているが、異臭は気にならない。

家 庭：父は会社に勤務しており、早朝から夜まで仕事がある。  
母は無職だが、父の会社に手伝いに行くことがある。  
長男（中学校第2学年）、次女（小学校第4学年）、三女（小学校第3学年）は通学し、問題はない。  
四女（5歳児）は保育所等に通わず自宅にいる（次女、三女も通っていない）。  
次男（9か月）は発育順調（子ども課保健師が家庭訪問を複数回実施）である。  
母方の祖父は、除雪などはするが、家事はしない。  
準要保護を受けており、料金滞納のため電話が通じないことがある。  
自宅内は、散乱はしていないが、隅に衣類等が積み重なっている。  
両親が仕事に出掛ける際、当該児童が四女と次男の面倒をみていることがある。

### 3 ケース会議の状況

小学校の教頭と学級担任、教育委員会の家庭訪問相談員、SSWで、おおむね3か月に1度実施した。  
それぞれの支援や状況について情報を共有し、支援内容や方法を検討した。

### 4 アセスメントとプランニング

当該児童の引きこもり傾向を解消するために、家庭訪問相談員とSSWが、当該児童との信頼関係を築き、散歩などの外出する機会を増やす。  
当該児童と学校との距離を縮めるために、学級担任が家庭訪問の際に安心して登校できる体制ができていることを繰り返し伝えるとともに、家庭訪問相談員とSSWが少しずつ学校に近付けるようなコースで散歩するようにする。  
当該児童の中学校進学に向けた意欲を高めたり、安心感をもたせたりするとともに、当該児童の実態に応じた学習ができるよう、学級担任が家庭訪問の際に、当該児童及び保護者に対して、適応指導教室を含めた選択肢について説明する。  
当該児童の不登校の要因を究明するために、家庭訪問相談員と学級担任、SSWが受容的な姿勢で接する。  
当該児童が安心して登校できる環境を整えるため、SSWが父親と面談して経済的な状況を確認し、活用できる社会制度があれば紹介するとともに、子ども課の保健師が母親に保育所の利用を勧める。

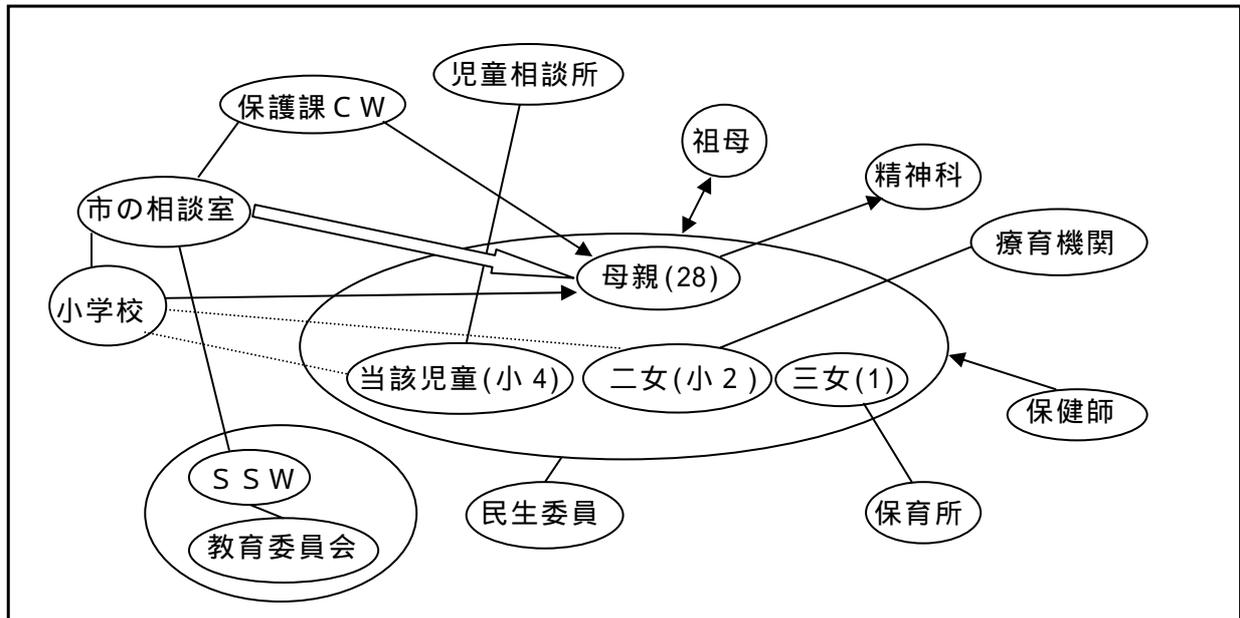
### 5 関係機関との連携

小学校の教頭と学級担任、教育委員会の家庭訪問相談員、SSWは、ケース会議に加えて電話により、家庭訪問における情報の共有に努めている。  
当該児童への支援だけでなく、四女及び次男への支援も含めて、子ども課保健師と連携を図り、当該児童及び保護者への支援に当たっている。

### 6 当該児童生徒の変容（成果 と課題 ）

他の児童の目を気にしながらではあるが、外出への抵抗は少なくなってきた。  
家庭訪問の面談において、積極的な発語はないが、問いかけに対する返答は増え、表情が出てきた。  
学校に関係する話題については、返答を避けたり、明確な意思を示さなかったりする。  
経済的困窮については、現状の他に活用できる社会制度が見当たらない。  
四女及び次男の保育所等利用には至っておらず、当該児童が日中の世話を担っていることについて、親の養育放棄として虐待通告すべきか検討中である。

## 事例7 保護者の疾患による不登校のケース



### 1 気になる状況

- ・ 当該児童は、5月頃から不登校傾向が見られるようになった。学校行事や興味のある活動等が行われる時には登校したが、親の都合や妹の面倒を見るという理由により、欠席することがある。
- ・ 当該児童に不登校傾向が見られるようになり、当該児童に対し市の相談室への相談を勧めたが、医療機関の受診時に、医師から児童相談所での相談を紹介され、当該児童は児童相談所とかかわりをもつようになった。

### 2 アセスメントのための情報

- ・ 一人親であり、現在、生活保護を受給している。
- ・ 母親は、精神科でパニック障害の診断を受け、通院しながら服薬している。自身の通院と障害のある二女の世話等により、当該児童に十分にかかわることができない状況にある。
- ・ 二女は、知的な遅れが少し見られることから、療育手帳の交付を受けており、療育機関がかかわりをもっている。学校では手がかかるといふことはなく、当該児童が欠席しても、二女は登校することがある。
- ・ 三女は、現在、保育所に入所しており、当該児童が三女を保育所に送迎することも多い。
- ・ 休日や母親の体調が悪化した時などは、祖母による支援を受けている。
- ・ 学校は、家庭訪問等を行い、母親及び当該児童と定期的に面談するなど、継続的にかかわっている。

### 3 ケース会議の状況

【回数】1回

【出席者】相談室職員、児童相談所職員、生活保護CW、保健師、校長、教頭、学級担任、保育所長、保育士、療育センター指導課長、民生児童委員、SSW

【内容】情報の共有及び今後の支援体制等の検討

### 4 アセスメントとプランニング

- ・SSWは、当該児童の不登校傾向を改善するためには、母親の育児負担の軽減を図り、当該児童にとって家庭が安心して過ごせる場所となったり、当該児童が母親を心配するような場面が減少したりすることが必要であると判断し、関係機関等との情報交流を密にし、母親に対し適切な支援を行うよう努める。
- ・母親とかかわりのあるCWや市の相談室は、母親が家事援助等の福祉的な支援を受け入れていることから、家庭訪問を実施して状況の把握に努めるとともに、ヘルパーやショートステイの活用等、母親の現状を踏まえた適切な支援を検討、実施する。
- ・児童相談所は、当該児童の不登校の背景には、精神的に不安定な母親に対する心配や母親の体調不良による妹の世話があると思われることから、当該児童の一時保護を検討したが、本人が希望しないため、現段階での母子分離は困難であると判断し、引き続き観察や相談を行うよう努める。

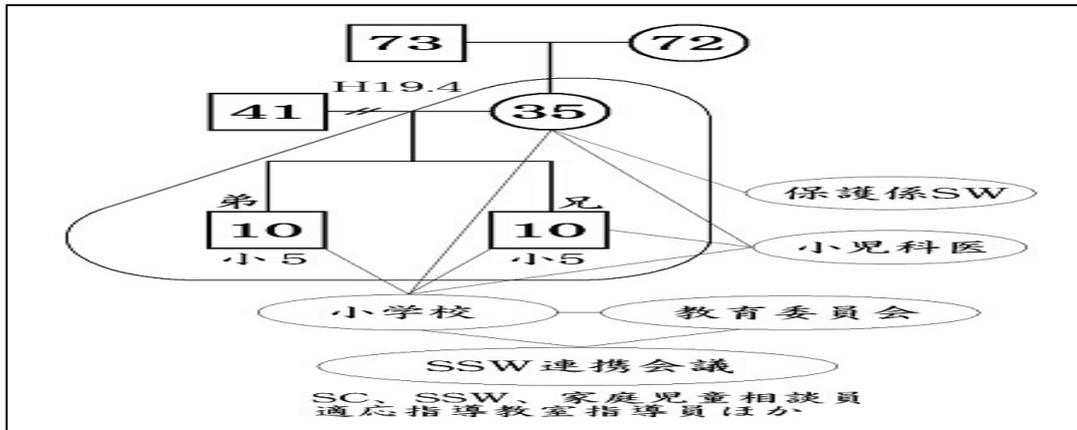
### 5 関係機関との連携

- ・当該児童の登校及び母子支援に向けて、CWや市の相談室、児童相談所と情報を共有するとともに、今後の支援の方向性を確認し、緊急時に対応できる体制を構築した。
- ・SSWは、当該児童の不登校の状況を把握し、学校と市の相談室が協力体制を取ることができるよう、情報収集や連携を密にして、必要な支援を行った。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- ・母親の心配のために欠席することが少なくなり、12月から登校する日が多くなった。
- ・家庭への支援が行われるようになり、当該児童の不登校傾向に改善が見られるようになったことから、引き続き関係機関が連携して母子支援を行う必要がある。

## 事例 8 過呼吸症候群がある児童の母親支援が必要なケース



### 1 気になる状況

- ・ 小学校第5学年の当該児童は、2学期当初に小児科で「過呼吸症候群」と診断された。
- ・ 登校する際には、母親が付き添い、登校中に発作が起こり30分程度で治まらない場合は、そのまま帰宅することが多い。
- ・ 2学期当初から9月末までの欠席日数が16日間、遅刻が14日間であるが、登校しても教室に入れずに、そのほとんどは短時間で早退している状況である。
- ・ 母親は、常時当該児童に付き添い、過呼吸が起きると即座にビニール袋を口に当てる等の介助をしている。また、当該児童に対し、指示命令調であり、過干渉になっている印象が強い。
- ・ 当該児童は、クラスの友達の反応などを気にしている。

### 2 アセスメントのための情報

#### (1) 家庭環境

- ・ 当該児童の両親は、平成19年4月（当該生徒が小学校第2学年）に離婚し、その後、生活保護を受けている。
- ・ 同学年に弟がいる（兄は早生まれ、弟は遅生まれ）。
- ・ 当該児童が、小学校第2学年の時に、弟が「いじめ」を受けたことをきっかけに、母親の実家の近くの住宅に転居し、現在校に転入した。
- ・ 平成22年6月下旬、母親が体調を崩し、救急車で緊急入院した。当該児童と弟は、母親が退院する7月中旬まで母親の実家で生活した。
- ・ 当該児童は、母親が大量に出血する様子を見て、かなりのショックを受けた様子であった。
- ・ 当該児童は、実家にいる祖父が口うるさいため、母親の実家での生活を辛く感じていた。
- ・ 母親の体調は快方に向かっているが、当該児童や祖父母のことなどの家庭の問題、生活保護係から体調が整えば就業を求められていることなどの自らの就労の問題などから、非常に疲れている様子である。そのため、母親は、当該児童に対して「もういい加減にしてほしい。」などと愚痴を言うこともある。
- ・ 家の中は、乱雑で整理されていない様子である。

#### (2) 学校生活の様子

- ・ 運動は苦手であったが、1学期までは、体育の授業や運動会にも進んで参加した。
- ・ 清掃等の当番活動にも真面目に取り組んでいる。
- ・ 授業態度が大変よく、成績は普通である。
- ・ 話しかけても反応が薄く、返ってくる言葉が少ないなど、コミュニケーション能力に乏しい。

- ・友達が少なく、一人で過ごすことが多い。
- (3) 小児科医の所見
- ・過呼吸症候群である。
  - ・弟のいじめに対する不安など、過敏な傾向が見られ、過呼吸症候群が出現している。
  - ・右手のしびれを訴えたことから、頭部MRIや肺のレントゲン及び呼吸機能検査を実施したが、異常は見られなかった。
  - ・本人の不安要素が強く、過呼吸症候群への対応として、ペーパーバッグを持たせると、かえってひどくなる可能性が高い。そのため、保護者に対しては、当該児童に持たせないように話している。
  - ・当該児童に対する薬の処方する必要はなく、本人の話を聞いてあげること、調子の悪い時は、周囲があわてることなく、休ませることが大切であると考えている。
  - ・クラスに戻ることは難しいと思われ、スクールソーシャルワーカーとよく相談し、継続して指導する必要がある。
  - ・当該児童の母親は、過干渉な傾向が見られる。

### 3 ケース会議の状況

- (1) 学級担任との情報交換
- ・学級担任の詳細な記録に基づき、SSWと週に1回程度、分析等を行っている。
- (2) 学校長、教頭、学級担任とのケース会議
- ・当該児童の状況等について情報共有を図り、今後の指導の在り方について協議している。
- (3) SSW連携会議
- ・当該児童に対する各機関の取組の経過説明及び課題の整理、今後の対応について共通理解を図っている。

### 4 アセスメントとプランニング

- ・学級担任と母親との連携を密にし、過呼吸時の対応について共通理解を図る。
- ・発作の状況を記録し、医師との連携を図りながら、発作を治める手段として、ペーパーバッグ法が有効であるかを検討する。
- ・当該児童が所属する学級児童に対して、当該児童の疾病の理解と協力の在り方を検討する。
- ・学級担任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの役割分担を明確にし、母親の養育態度に対するカウンセリングの進め方の共通理解を図る。

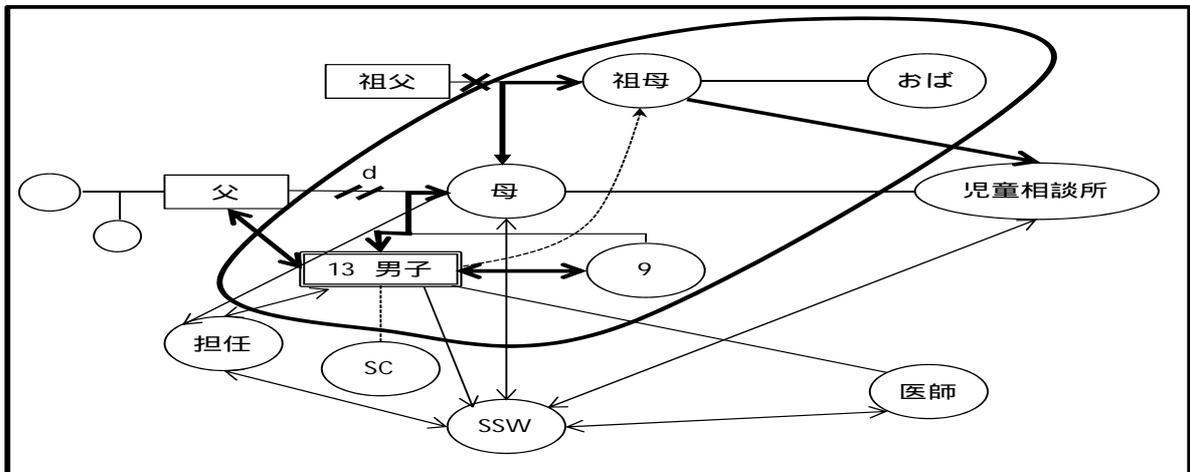
### 5 関係機関との連携

- ・小児科担当医師、家庭児童相談員、社会福祉課保護係CWとの連携
- ・月例SSW連携会議の活用（SC、家庭児童相談員、青少年相談員、適応指導教室相談員、SSW、教育委員会担当係長、必要に応じて当該校管理者・学級担任など）

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- (1) 成果
- ・学級担任と連携を図り、当該児童に対する支援を行ったことで、9月下旬ごろから、帰りの会やマラソン大会の応援、クラブ活動等に参加できるようになってきた。
- (2) 課題
- ・母親の厳しい口調から、当該児童が反発して、物を投げたり、蹴ったりする状況が見られることから、スクールカウンセラー等と連携を図りながら、母親への支援を視野に入れた対応を検討する必要がある。

## 事例9 不登校のケース



生活基盤...母親の生活保護・祖母・叔母の年金  
(離婚)父より時に応じた援助

### 1 気になる状況

- ・当該生徒(中1男子)は入学後間もなく体調不良を理由に欠席するようになる。
- ・6月中旬、学校に行きたくないと保護者に告げ、定期テスト後から頻繁に欠席するようになる。
- ・学級担任、心の相談員、友人等が家庭訪問を行い、登校するよう声を掛けたが、当該生徒は、家族以外の人に口を開こうとしない。
- ・9月下旬、心療内科で『若年性鬱』と診断される。当該生徒は、医師に対して、学校で級友から「きもい」と言われたことを打ち明ける。

### 2 アセスメントのための情報

#### 家庭の状況

- ・両親の離婚を機に、当該生徒は祖母(母親の実母)宅に母親、妹と共に同居する。
- ・母親、祖母、叔母の三者共に『鬱病・統合失調症』の病歴がある。
- ・祖母は激昂した際、当該生徒に対して、「家にいなければ良い。」「施設に預けるしかない。」など、高圧的で断定的な言葉を投げかけることがある。

#### 家庭と児童相談所とのかかわり

- ・当該生徒が幼少時に、母親が元夫宅から家出したことをきっかけに、児童相談所と連携するようになった。
- ・母親の養育不安を理由とした当該生徒の短期保護(6歳時)、祖母・母親からの養育相談、家庭訪問要請等、現在に至るまでかかわりが継続されている。

#### 当該生徒

- ・祖母と同居するため、小学校第5学年で転校を経験したが、転入先の小学校に馴染めず、何日か欠席した経緯がある。
- ・中学校入学当初から、学級担任、教科担任、その他の学校関係者に対して声を発して応答することがない。(指名読み等の学習活動では声を出す。)
- ・家庭内では、家族と普通に会話をする。
- ・母親に依存する半面、暴言を吐いたり命令口調になったりする。
- ・現在、ゲーム中心の生活で昼夜逆転傾向にある。
- ・学級担任や友人からの登校刺激を負担に感じているが、登校の意思はある。
- ・保健室登校や別室登校、適応指導教室の通級等については、拒否の意思を表している。
- ・高校進学を希望しており、不登校による学習遅滞を気にしている。

- ・定期テストでは、各教科において、平均的な点数をとっている。
- ・祖母は、当該生徒の状況を心配しているが、当該生徒に否定的な発言を繰り返すことから、反発した当該生徒が祖母に怪我を負わせたこともある。

### 3 ケース会議の状況

- 【参加者】 当該学校教頭、学級担任、児童福祉司、SSW  
 【回数】 2回  
 【内容】 情報の共有、今後の対応検討、支援分担の検討

### 4 アセスメントとプランニング

- ・当該生徒の心情と医師の診断を尊重し、登校刺激をしばらくの間控える。
  - ・当該生徒が登校するよう、家族や当該生徒への精神的支援及び学習支援を担当者が分担し、継続していく。
- 学 校 当面、登校刺激以外で級友との繋がりが続くよう工夫する。  
 家庭訪問、学習情報の手渡しなどを継続するなど、学級担任と生徒の信頼関係を更に構築する。
- SSW 当該生徒との面談、カウンセリングを継続し、精神的な支援を図る。  
 児童相談所 母親、祖母からの相談に対応する。

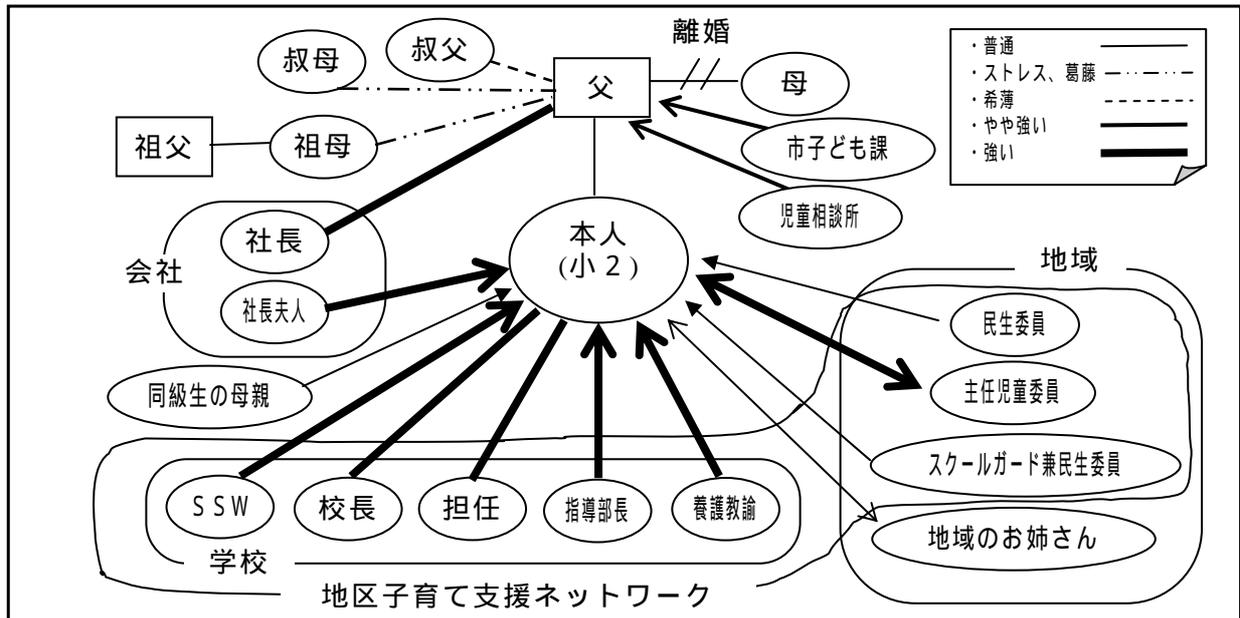
### 5 関係機関との連携

- 学 校
- ・本件に関する経緯について説明を受ける。
  - ・学級担任と共に家庭訪問を実施する。
  - ・当該生徒との面談で得た情報、児童相談所からの情報を学校に提供する。
  - ・今後のプランを提案する。
  - ・学級担任と連絡を密にし、情報を共有するとともにアプローチの仕方を常に工夫していくことを確認する。
- 児童相談所
- ・当該生徒、家庭状況など、就学以前からの情報提供を受ける。
  - ・情報を継続して共有していくことを確認する。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- 【成果】
- ・学級担任等と共に継続して家庭訪問を行ったことにより、当該生徒は、家庭訪問時に穏やかな表情を見せるようになった。また、今まで取り組もうとしなかったプリント学習を行うなど、学習意欲の高まりも見られた。
  - ・当該生徒との信頼関係の構築に努めたことで、当該生徒は、質問等に真摯に答えるようになり、単純な質問には声を出して応答するとともに、複雑な質問には、頷いたり首を振ったりなど身振りで反応することができるようになった。
  - ・母親に対する精神的支援に努めたことで、当該生徒の生活リズムの改善に向けた家庭の協力が得られるようになった。
- 【課題】
- ・『若年性鬱』であることから、対人への態度、学校に対する思い、登校の意思が突然変化することも予想される。そのため、高校進学に向けた学習意欲の高まりを継続することができるよう、学級担任と連携を図り、個別の学習支援を継続していく必要がある。
  - ・学校復帰した際に、友人と望ましい人間関係を築いていくことができるよう学校との連携を一層図っていく必要がある。

## 事例 1 0 保護者の養育態度に課題があるケース



### 1 気になる状況

当該児童（2年生）は、3歳の頃に両親が離婚して以来一人親家庭で育ち、父親とアパートで二人住まいをしている。父親が早朝から勤務する関係から、一人で起きて朝御飯を食べてくるという生活をしてきた。

入学当初から、父親に叱られ学校へ行かせてもらえない状態がみられたことから、父親に連絡を取ると、しつけであり、学校には関係ないという態度であった。

当該児童は、「学校では頻繁に大人にかかわろうとしてくる。」「家に帰るとほとんどの時間を一人で過ごす寂しさから、入学当初は学校へ頻繁に電話をかける。」「放課後に、職員室へ訪ねてくる。」「地域の大人に『御飯を食べていない』と言う。』などの言動が続いていた。また、明るく元気だが、友達にしつこくかかわり、限度を越えたいたずらをする事もあった。

2年生になってから、児童の行動を規制したり、叱ったりすることが多くなるなど、父親の厳しさが増しているためか、感情の起伏が激しい状況も見られた。

### 2 アセスメントのための情報

#### 家庭の状況

- ・両親が離婚し、本市に移り住んでからは父親と当該児童2人の生活が始まる。
- ・父親の勤務時間が不定期で、早朝仕事に出かける。児童は自分で起きて朝食をとり準備をして登校する。
- ・父親は、父子家庭であるという理由から、厳しいしつけを行う。
- ・市内の少し離れたところに祖父母、兄妹がいるがあまり頼りたがらない。
- ・父親は、子どもに携帯電話をもたせて、メールで報告や確認をとっている。

#### 当該児童の様子

- ・普段はとても明るいですが、時々、返事もしないなど寡黙になる。
- ・友達にしつこくかかわり、避けられるケースが見られる。
- ・「学校へ行くな」と叱られても、登校する力や強さをもっている。
- ・毎日、保健室や校長室を訪れ、家での様子等を語り、甘えることもある。
- ・2年生になって叱られ方がエスカレートした時は保健室などでその様子を話す。

### 3 ケース会議の状況

- 「子育て支援ネットワーク会議」におけるケース会議の状況
- ・実施回数～1年生の時から通算して、現在16回実施
  - ・メンバー～学校長、教頭、生徒指導部長、養護教諭、SSW、民生委員、主任児童委員  
( 事前に生徒指導部長とSSWが担任と打ち合わせを行う )  
( 担任は、学年と打ち合わせる )
  - ・内 容～当該児童の学校での状況や、祖母とのかかわり、地域の民生委員の情報をお互い共有するとともに、支援の具体的な方策や関係機関等との連携の在り方について、随時検討する。

### 4 アセスメントとプランニング

- アセスメント
- ・当該児童が安心して学校へ登校できるようにするために、父親と子育てについて話し合い、学校でできることと家庭でできることなどを共通理解することが重要であることから、まず父親との連携をスムーズに行う必要がある。
  - ・祖父母が養育にかかわり、当該児童の不安を解消できる存在になれるよう連携を図る必要がある。
  - ・第三者の介入(子どもの家庭での時間・困難な時の対応)が必要である。
- プランニング
- ・民生委員～地域としての見守りと近隣からの相談へ対応する。
  - ・校長及び教頭～全体の動きを把握するとともに、市子ども課や児童相談所への連携を図るため、情報の収集及び整理、関係機関との対応に関する窓口の役割を担う。
  - ・学級担任～当該児童が安心した生活を送れるように声かけや学習支援をしたり(生徒指導部長)実態を把握したりする。父親との連絡をスムーズに取り合える存在となる。
  - ・SSW～学校と関係機関等の連携、父親の勤務先と学校との連携を深めるために全体の把握と調整、連絡・調整の役割を担う。

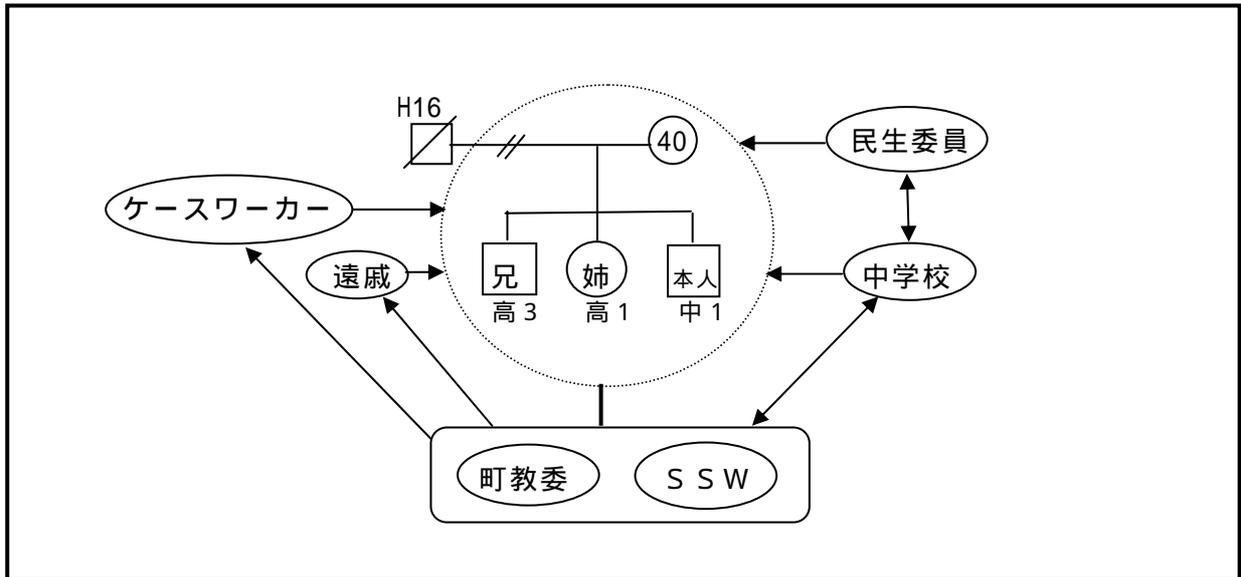
### 5 関係機関との連携

- 学校教育に関する連携
- ・地区民生委員、主任児童委員、市子ども課、児童相談所、市保健師
- 生活に関する連携
- ・市福祉課(父子家庭手当)市子ども課(子ども手当)
  - ・勤務先会社社長(勤務シフトと状況の連絡・連携)

### 6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

- 成 果
- ・児童相談所からの連絡と学校からの連絡を重ね合わせることができた。
  - ・同時期に市子ども課が介入し生活支援をした。また、勤務先の社長夫妻に連携していただいたことにより、直接、校長と父親との面談まで実施できた。父親が学校へ来て心を開いて話をすることができた。
  - ・今後も父親が学校と連絡を取り合い、話し合えるという見通しをもつことができた。
  - ・父親が子どもへかかわっている様子が、子どもを通して見えてきた。
  - ・子どもが保健室や校長室へ来るのではなく、子ども同士で遊ぶことができるようになった。
- 課 題
- ・学校から帰った後の過ごし方や行き場所の具体的な検討が必要である。
  - ・今後も連絡がスムーズにとれる状態を継続する必要がある。
  - ・勤務先社長との連携を深める必要がある。
  - ・父親との信頼関係を深める方法や、よりよい連携や協力の在り方について具体的に検討する必要がある。

## 事例 1 1 保護者の養育態度に課題があるケース



### 1 気になる状況

当該生徒（中学校 1 年生）は、小学校 6 年生の 2 学期はじめから不登校になり、中学校入学後は、1 日も登校していない。

母親は、日中働いており、欠席の連絡や不登校の相談をしても、連絡が取れなかったり、約束を取り消したりするなど、非協力的である。

### 2 アセスメントのための情報

当該生徒の状況

- ・不登校になった原因の一つとして、当時中学校 3 年生だった姉の昼夜逆転生活による影響が大きいことが考えられる。
- ・学級担任による家庭訪問を実施しているが、4 月から現在まで、当該生徒には 3 回しか面談できていない。
- ・家庭で飼っている猫をいじめて喜んでいる様子があることから、当該生徒は広汎性発達障害の疑いがあるとスクールカウンセラーから報告を受けている。
- ・教育委員会の子ども課職員が当該児童の安否（元気な様子）を確認しているが、小柄で偏食、少食である。

家族の状況

- ・母親は、これまで、日中と夜に働いていたが、夜の仕事がなくなり、ガスを止められたりするなど、生活が困窮していた。
- ・学校からの働きかけや地区民生委員の協力により、生活保護を受給することになった。
- ・母親は、人間関係の希薄さから、話し合いや相談をもちかけられることを苦手にしており、また、学級担任による家庭訪問に対し好意的な対応を示さないなど、学校に対して不信感を強くもっている。
- ・当該生徒の不登校の解消に向け、真剣に取り組もうとする姿勢が窺えない。
- ・家庭では、猫を 30 匹ほど飼っているため、猫の糞尿の臭いがひどく、近所から苦情が出ている。
- ・これまで、子どもたちの面倒は祖母が見ており、厳しくしつけてきたようであるが、祖母が亡くなったことから、しつけが行き届いていない。

### 3 ケース会議の状況

#### ケース会議の状況

- ・メンバー：登校支援プロジェクトチーム（校長、教頭、生徒指導部長、コーディネーター、養護教諭、学級担任、副担任、特別支援学級担任）、小学校5・6年生時の学級担任、地区民生委員、主任児童委員、児童相談所児童福祉司、子ども課長、子ども課主幹、教育課指導主幹、SSW
- ・実施回数：ケース会議に出席したメンバーにより、共通理解と支援の方向性を確認することを目的に1回実施
- ・内容：学級担任から当該生徒の現在の状況について報告を受けるとともに、当該生徒の小学校時代の様子や家族の状況に関する情報を共有し、今後の支援の方向性について、共通理解を図った。

### 4 アセスメントとプランニング

#### アセスメント

- ・不登校の状況が続いている最大の要因は、母親の養育能力の欠如と学校への非協力的な姿勢であることが考えられることから、母親への生活支援と信頼関係の構築に努める必要がある。
- ・当該生徒が安心して学校へ登校できるようにするには、母親から登校を促す強い後押しが重要であることから、母親への支援を強化し、母親の意識の改善を図る必要がある。

#### プランニング

- ・ケースワーカー、民生委員、子ども課職員が、訪問を通じて家庭の様子を把握し、生活基盤の確立に向けた支援を行う。
- ・学校関係者と子ども課職員、SSWが連携を保ちながら、学級担任による家庭訪問や母親の職場先への訪問を行う。
- ・児童相談所による支援及び協力を要請し、連携した支援を行う。

### 5 関係機関との連携

#### 役割分担を明確にした関係機関との連携

- ・SSWが学校及び子ども課と連携を図り、当該生徒や母親との関係を構築する。
- ・教育委員会と民生委員、ケースワーカーが連携を図り、実態を詳細に把握する。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

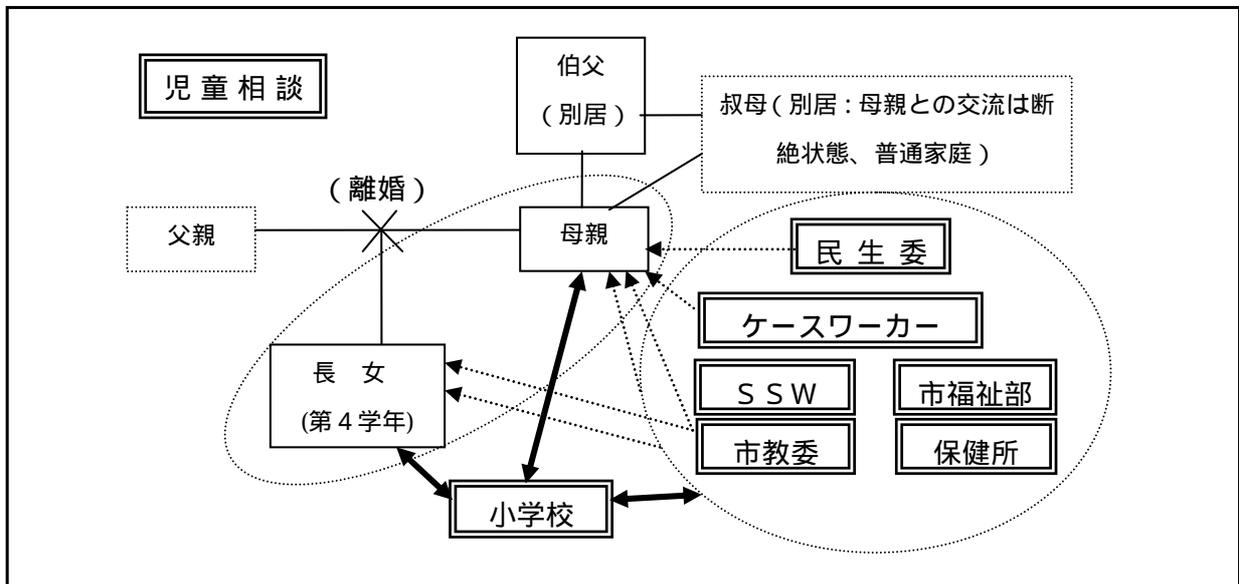
#### 成果

- ・学校では登校支援プロジェクトチームを組織し、チームで当該生徒や家族に関する情報を集めたり、兄や姉からの協力を得た支援を図ったりするなど、当該生徒の学校復帰に向けた支援体制を整備することができた。
- ・ケース会議において、各関係機関から家庭への支援にかかわる様々な方策を共有することができ、多面的な支援を行うことができた。

#### 課題

- ・母親と話し合う機会を設けられないことが多いことから、母親との信頼関係を築くとともに、当該生徒を含めた家族の情報提供を依頼することのできる遠戚と連携を強化する必要がある。
- ・当該生徒の学校復帰に向け、SSWを含めた関係機関と家庭が連携を図った取組を進めていく必要がある。

## 事例 1 2 保護者の養育能力に課題がある第 4 学年のケース



### 1 気になる状況

当該児童は、周りの大人の顔を常にうかがっている。遅刻はほぼ毎日、学校生活に適さない服装で登校する（体育時のスカート着用・かかとの高い靴で登校）。また、忘れ物が多く、宿題等は提出しない。身の回りの整理整頓ができず、文房具をなくすと母親に強く叱られるため必死で探す。

学校生活においても、周囲とのトラブルが絶えない。母親に叱られるのを恐れて虚言が多い。現在メンタルクリニックに通院中（不定期）で「広汎性発達障害・適応障害」と診断されている。

非行傾向がある。（万引きをしたり、他人の車に簡単に乗ったりする等）

虚言例

万引きをしても、母親の前では絶対に認めないが、教師の前では認める。（母親は「学校がおどして言わせた。」「校長は嘘つきだ。」と学校に抗議に来る。）

「転校したばかりで学校が分からないから乗せて欲しい。」と頼み、他人の車に乗って登校したことがある。」と言っている。乗せた人から学校に電話があり判明した。前の学校でも数回、同様の行為を行っていた。

### 2 アセスメントのための情報

母親は監護能力に欠けており、当該児童に対する要求水準が高いため、過干渉の結果として異常な叱責、時として暴力行為が見受けられる。また、近所の住人から母親の異常な怒鳴り声を聞いて、児童相談所に虐待の通報が数回入っている。日常の食事の用意や衛生状態は基本的に保持されている。母親の当該児童に対する態度には、今後の成長を考えると極めて憂慮される状況である。

母親は、精神的に不安定な状況が続き、現在「妄想性人格障害」でメンタルクリニックに不定期に通院している。薬も処方されているが投薬管理はされていない。

母親は、円滑な対人関係の構築ができず、自分の意志・意見に合わなければ、相手に対して極めて攻撃的な言動をとる。そのため、学校、近隣、同級生の子どもや親とトラブルが絶えない。興奮すると非常に乱暴な言葉になる。

このような状況が続いているため、同級生や親たち、近所の人は当該児童に近づかず、学校に対して当該児童に関する抗議が絶えない。

### 3 ケース会議の状況

- {出席者} 校長、教頭、担任、児童相談所、民生委員・主任児童委員、ケースワーカー（福祉担当）、子ども未来室（家庭児童相談員）、SSW、教育委員会職員、  
{内容} 日常の様子について情報の共有、今後の対応策の検討を行う。  
{実施回数} 1回  
{確認内容} 当該児童の安否確認及び、問題行動等への対応について今度の対処方法を確認した。

### 4 アセスメントとプランニング

- <学校>  
・全教職員で声かけなどをして当該児童を見守っていく。また、基本的な生活習慣が身に付くよう親に理解を求める。参観日やPTAの行事、家庭訪問を通して母親と話し合いを続けていく。  
<児童相談所>  
・学校との連携を図りながら、安否の確認を行う。  
<民生委員>  
・地域としての見守りと近隣の住人からの相談へ対応する。  
<ケースワーカー>  
・家庭訪問等を通して保護者への指導を通して、生活基盤の確立に向けた支援を行う。  
<SSW>  
・学校と関係機関との連携、母親と学校との連携を深めるために、全体の把握と調整、連絡・調整の役割を担う。  
<子ども未来室（教育委員会）>  
・関連情報の提供と学校との連携を行う。

### 5 関係機関との連携

福祉部子ども未来室子育て支援課 児童相談所 民生児童委員・主任児童委員  
ケースワーカー 教育委員会・教育センター 等  
SSWは子ども未来室と連携し、上記関係機関と連絡・調整を図り、ケース検討会議を開催するなどして、直接、課題解決に向け取り組んでいる。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

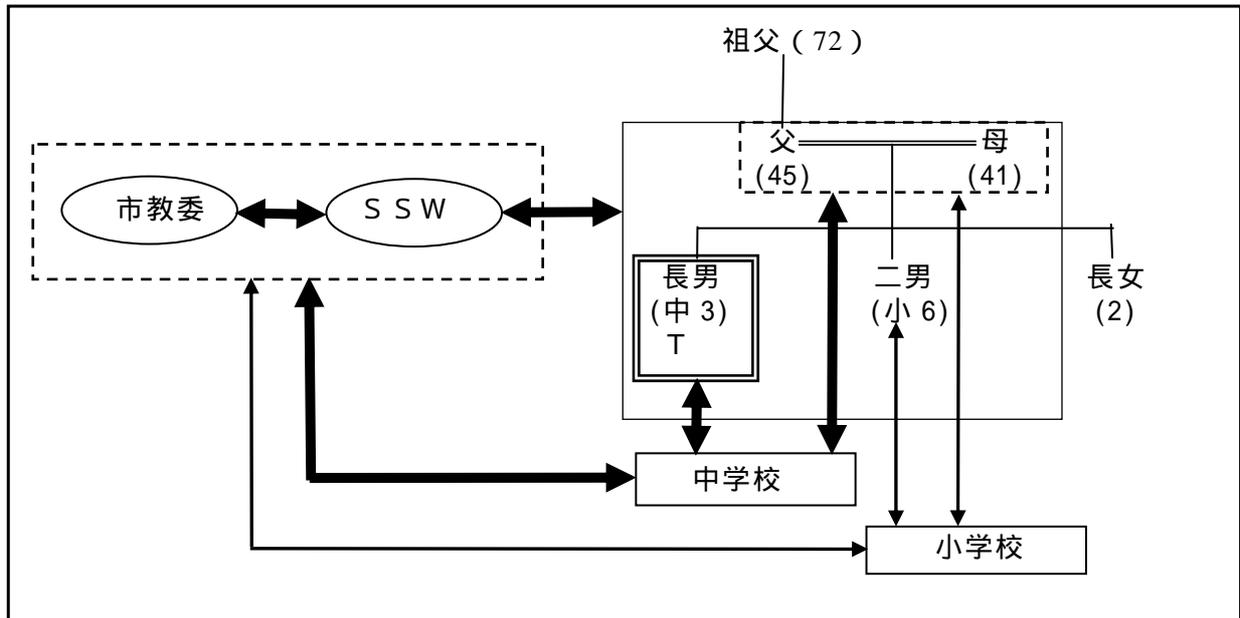
#### 成果

- ・ケース検討会議の協議内容をもとに、一貫した態度で対応しているため、母親の話し合う態度や姿勢に改善が見られる。（各関係機関との連携の大切さ）

#### 課題

- ・母親への支援の在り方
- ・関係機関との連携（プライバシーの問題）
- ・母子分離が有効ではないかと話し合っているが、母親は、当該児童を離すつもりはまったくない。また、母親自身は当該児童を大切にしていると思っている。
- ・現在、母親は子育てについて悩んでいる一面もあるため、ボランティアとして話し相手になる人を探していく必要がある。

## 事例 1 3 他人とのコミュニケーション苦手による不登校のケース



### 1 気になる状況

- ・当該生徒 T は小学校時代から不登校状態が続いている。中学校での欠席状況は中 1 で 166 日、中 2 で 187 日、中 3 では担任の声かけにより修学旅行に参加できた以外は殆ど欠席している。学校は、1 年生のときから、不登校解消に向けて家庭訪問等によって家庭との連携を図ってきたが、2 年生の 3 学期を迎えても状況が改善されないため、中学校から S S W に支援の要請があった。
- ・ S S W が家庭訪問を実施したところ、気になる状況として、人の中に入って話したり、行動したりするのが苦手であることがあった。
- ・親子関係は良好だが、祖父（父方）との関係がしっくりしない。  
（都合により 12 月末より翌年 3 月まで祖父が同居予定。）
- ・今年度 12 月 7 日の三者面談後はクラスの誰がどこに進学するか気になるらしく、学校の話には拒絶反応を示す。

### 2 アセスメントのための情報

- ・ T 君の不登校になった主な要因として、「親しい友達がいない」ことがある。
- ・ 父（45）... 就労不安定。例年、冬期は除雪アルバイト、2 月末よりホタテの仕事のサイクル。
- ・ 母（41）... 新聞配達アルバイト（家計を助けるため）。
- ・ T 君（中 3）... 卒業式には参加予定。
- ・ 弟（小 6）... 腹痛の理由による欠席がやや多く、怠学の心配がある。中学校に行くのは、楽しみにしている。

### 3 ケース会議の状況

- ・ 校長、教頭、担任、教育委員会、S S W によるケース会議を実施。支援方針の共通理解を図り、学校と保護者の連絡が途切れないようにしていくこととした。

## 4 アセスメントとプランニング

### アセスメント

- ・当該生徒は、親しい友達がおらず不登校となり、3年生となったが、クラスの生徒の進学先を気にする一方、自身は進学をあきらめている。

### プランニング

- 「学校」 教頭、学級担任、生徒指導が中心となり、学校全体で連携し、当該生徒の変化を見守る。SSWから当該生徒や家庭の状況等の報告を受けて、学級担任が家庭への連絡を行ったりするなど、SSWと連携して対応する。
- 「SSW」 家庭訪問を継続しながら、当該生徒との関わりを強め、進路についても資料の提供等により相談支援をしていく。弟についても怠学の心配があるので、サポートしていく。

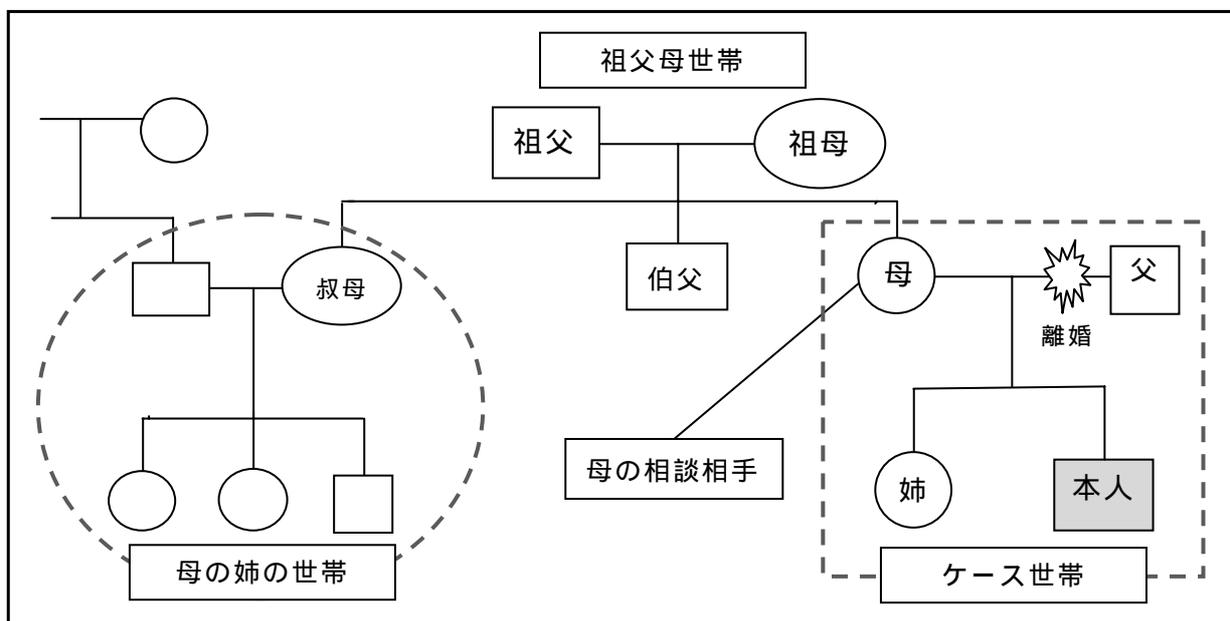
## 5 関係機関との連携

- ・状況に応じて関係機関との連携を考えるが、SSWが支援することにより、成果が見られることから、当面、当該生徒のための関係機関との連携は行わず、SSWと学校で連携をとって支援を行っていく。
  - 「関係小学校」 弟が在籍する小学校とは連携を図り、弟の支援を行う。

## 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- ・SSWとの信頼関係が構築され、生活は規則正しく、SSWとも話ができるようになってきた。
- ・不登校時にはゲームをするなどをして過ごすことが多く、学習も遅れており、高校への進学をあきらめて就職する考えでいたが、SSWから進学に関する資料提供を受けたり、社会に出たときの話や、資格の必要性、重要性等の話を聞いたりすることにより、徐々に進学の意味が出てきた。現在は、進路として通信制高校を考えており、通信制高校に進学することにより、学習するようになることが期待される。
- ・パソコンのスキルアップのために、アルバイト料を貯めてパソコンを買う意思を示している。

## 事例 1 4 虐待の疑いがあるケース



### 1 気になる状況

当該児童は知的・発達面に障害を抱えており、幼少時より乱暴で多動傾向等の課題も見られた。家族は当該児童の特性を理解した上で養育することに困難や負担を感じていることから、町の保健福祉課等の関係機関が相談・支援を行ってきた。

しかし、当該児童のいたずらや聞き分けの悪さに対し、家族が叱責したり、手を上げたりするなどの状況は改善せず、当該児童の精神的ストレスが高じて無断外出、窃盗などの問題行動が見られるようになった。また、学校やデイサービスで度々当該児童の顔などに傷が発見され、その度に家族と面談し助言を行ってきたが状況は改善されず、虐待の疑いがあるケースと判断した。

### 2 アセスメントのための情報

\* ケース世帯（3人家族 一人親家庭 生活保護受給）

母：清掃業務に従事。相談相手であった上司の転勤を機に退職。生活、養育能力に課題がみられる。

姉：小学校6年生（特別支援学級在籍）。デイサービスを利用。療育手帳B判定。

当該児童：小学校4年生（特別支援学級在籍）。デイサービスを利用。療育手帳B判定。

\* 祖父母世帯（ケース世帯の隣に在住）

祖父：無職。うつ病で精神科に通院中。精神不安定時にはアルコールに依存する傾向。当該児童への暴力等について学校を訪れ、その状況を相談している。

祖母：働いている（月～金）。

伯父：母の兄。職場でトラブルがあり退職。精神的に不安定。

\* 母の相談相手

母の元上司：他町へ転勤したが、週末にケース世帯を訪れ、当該児童のいたずらや聞き分けの悪さに腹を立て、手を上げることもある。

### 3 ケース会議の状況

虐待の疑いが強まり、児童の問題行動もエスカレートしてきたことにより、今後の支援について関係者が検討会議を開催した。

(関係者) 学校関係(管理職、担任、特別支援教育コーディネーター)、児童相談所、社会福祉事務所、民生委員、児童養護施設、デイサービス、保健福祉課、教育委員会(S S W)

### 4 アセスメントとプランニング

保健福祉課が家庭やデイサービスと、S S Wが学校と連携しながら情報を収集した。保健福祉課虐待通報担当とS S Wがプランニングを行い、家庭と当該児童への支援を進めた。

家族、母の元上司からの虐待や暴力の予防  
児童の精神・行動面の安定に向けた支援  
子どもの養育を困難、負担と感じている保護者への相談体制の整備  
実質的な養育負担の軽減に向けた支援

### 5 関係機関との連携

ケース会議では、当該児童についての情報交換を行うとともに、支援活動へ向けての役割を確認した。

〔役割〕

児童相談所：1～2週間の一時保護。当該児童への対応策の検討。

児童養護施設：一時保護までの期間の週末ショートステイの実施。

学校、社会福祉事務所、民生委員、デイサービス：当該児童、家族、祖父母からの情報収集。当該児童、保護者、祖父母への指導助言。

保健師：母及び当該児童に対する一時保護への働きかけ。

保健福祉課、S S W：関係機関との連絡調整。支援策についての助言。

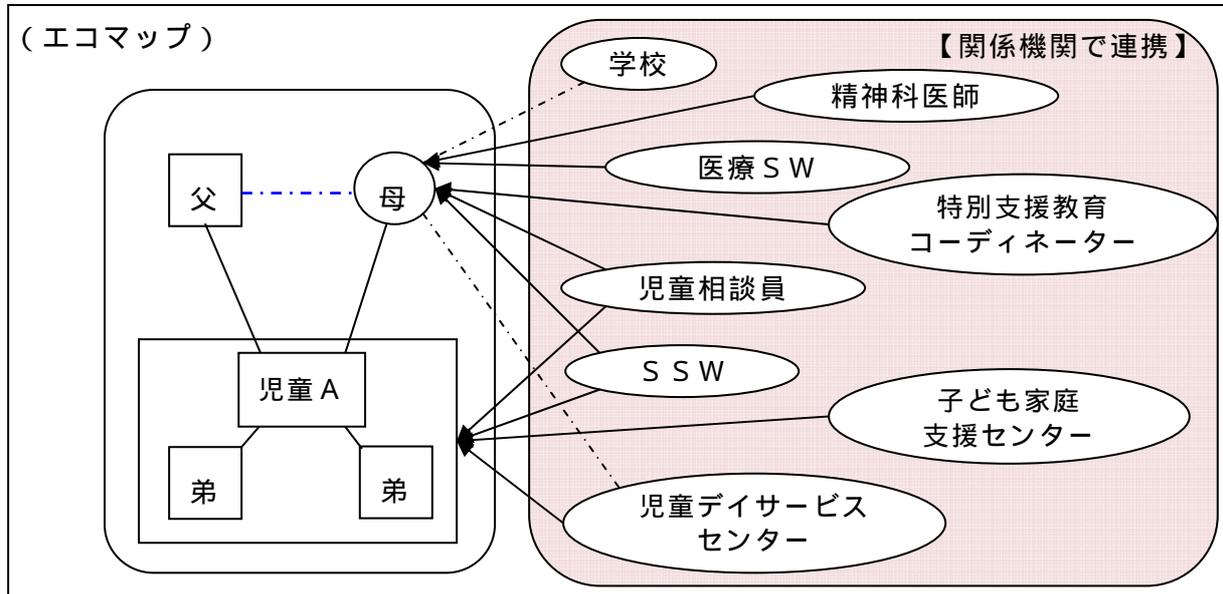
### 6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

一時保護については、保健師が母と当該児童の了解を得ることはできたが、祖父の強い反対があり進展しなかった。

冬季となり母の相談相手の訪れる回数は少なくなったが、訪問時に当該児童は「じじが来た」と言って、荒れる傾向がある。そのため、週末には祖父母の家で過ごすことがある。

関係機関は、当該児童や家族等へそれぞれの役割を果たしながら指導助言を行ったり、状況の変化に迅速に対応できるよう情報交換を進めたりするなど、連携を深めながら対応している。

## 事例 15 発達上に課題のある不登校のケース



### 【凡例】

→ 支援  
- - - 希薄・葛藤

### 1 気になる状況

- ・当該児童 A は、小学校 5 年生の頃から不登校となる。
- ・外出や人とのかかわりを拒否する傾向がある。
- ・A は、3 人兄弟の長男で、兄弟 3 人とも発達障害がある。
- ・A が不登校となり、母親は心身ともに疲れている。
- ・5 ~ 11 月までは、町教委が主催する不登校児童生徒を対象としたプログラムを利用していましたが、12 月から欠席している。

### 2 アセスメントのための情報

#### (1) 父母の状況について

母

- ・父に対し、育児への参加・協力がなことを不満として訴えることが多い。
- ・子どもの学習の遅れや中学校への進学について心配している。
- ・兄弟喧嘩が絶えず、自分の精神状態が不安定になると子どもに手を挙げたり、暴言を吐いたりしてしまう。
- ・精神科に通院している。

父

- ・町教委や関係機関との接点がほとんどない。

#### (2) 児童 A について

- ・学校に行くことや友だちとの交流を避けている。
- ・嫌なことがあっても我慢し、疲れてしまう傾向がある。
- ・現在は、インターネットの検索やゲームに夢中である。
- ・5 ~ 11 月までは、落ち着いて学習したり、自分の思いを言葉にして表現することができていたが、我慢して頑張っていたようである。

### 3 ケース会議の状況

- ・メンバー 校長、教頭、学級担任、特別支援教育コーディネーター(特別支援学校) 小学校特別支援教育コーディネーター、教育委員会児童生徒相談員、子ども家庭支援センター相談員、児童デイサービスセンター職員、SSW
- ・実施回数 月1～2回
- ・内容 家庭や教育委員会等において、情報共有を行い、アセスメント、プランニングを行う。

### 4 アセスメントとプランニング

- ・教育委員会児童生徒相談員、SSWは、Aの受診に同行し、医師からの指導内容を把握している。
- ・教育委員会児童生徒相談員、SSW、医療SWは、母親の精神的負担の緩和、悩みや不安の傾聴など、カウンセリングを行っている。
- ・教育委員会児童生徒相談員、SSWは、医療SWや学校と連携し、連絡・調整を図っている。
- ・SSWや子ども家庭支援センターでは、不登校の児童生徒を対象とした学習活動や遊びなどを組み合わせたプログラムを、週4回実施し、学習したり、遊んだりしている。

### 5 関係機関との連携

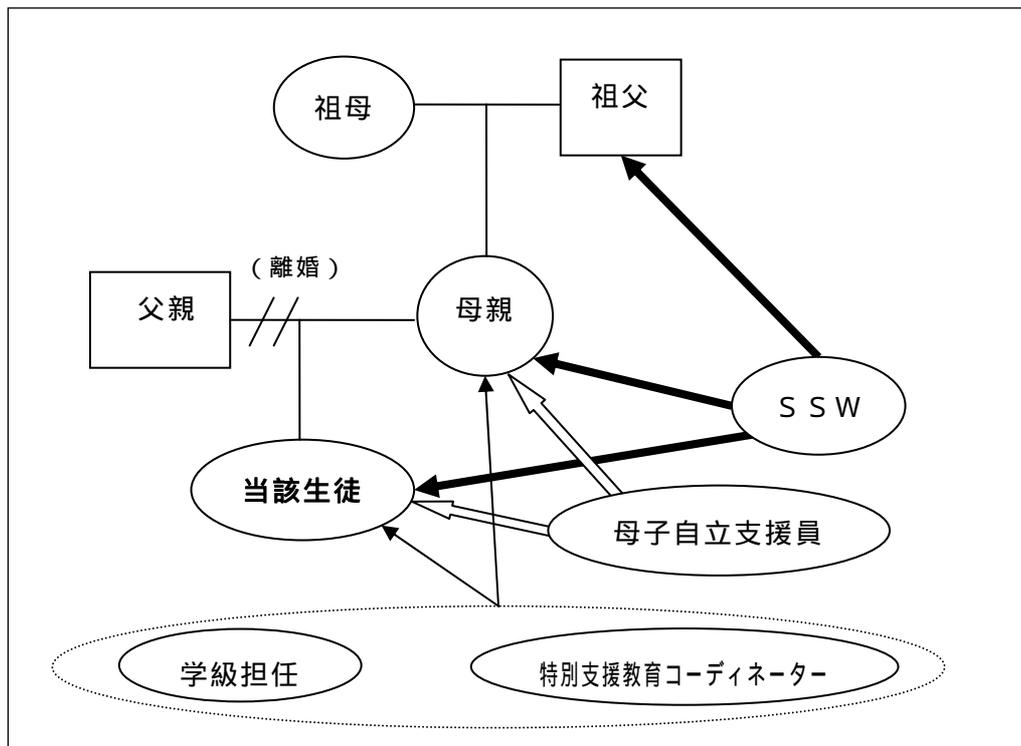
- ・医療機関や医療SWとの連携  
Aの受診時に同行し、プログラムでの状態を報告し、今後のかかわりへの指導を受けている。
- ・特別支援教育コーディネーターとの連携  
検査時の状況や検査結果から、かかわり方への指導、助言を受けている。
- ・子ども家庭支援センターとの連携  
Aが男子であることから、男性スタッフとして、課外活動への協力や他の兄弟とのかかわりをお願いしている。
- ・児童デイサービスセンターとの連携  
Aの意思に合わせて通所している。通所時のAの様子や母親の意思について情報を共有している。

### 6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

- ・興味のある活動を通して、自信を取り戻し、笑顔を見せるようになった。
- ・言葉で表現することが苦手であり、嫌なことがあっても、我慢してしまうことから、「気持ちのバロメーター表」を作成し、少しでも言葉で表現できるように支援する必要がある。
- ・今後、活動範囲を広げ、自己肯定感を感じさせたり、人と交流する意欲を高める必要がある。
- ・Aの母親の精神的な緩和を図ることにより、子どもへの見方、かかわり方が和らいできた。

+

## 事例 1 6 祖父母と母親の不和が原因による不登校のケース



### 1 気になる状況

- ・当該生徒は、中学校第2学年の5月に体調不良のため数日間欠席が続いた後、学級や部活動における人間関係や家庭内の問題等により、不登校になった。
- ・学校内において、当該生徒への指導及び保護者への支援について検討する会議を開き、当該生徒が第3学年の時に、卒業後の進路について検討することを目的としてSSWを活用した支援について共通理解を図った。

### 2 アセスメントのための情報

- ・当該生徒には、知的な遅れが見られ、状況判断に時間がかかる傾向がある。
- ・母親は、対人面での不安が強く、気持ちや考えを伝えることが苦手である。
- ・祖父母、母親、当該生徒の家庭であり、町内で親しく付き合っている人はいない。
- ・祖父母と母親との関係が良好ではないことが、当該生徒の悩みとなっていたが、学校は、当該生徒の校内での人間関係や学習面の問題が原因であると捉えていた。

### 3 ケース会議の状況

【回数】2回

【出席者】校長、教頭、学級担任、特別支援教育コーディネーター、SSW

【内容】情報の共有及び今後の支援体制等の検討

### 4 アセスメントとプランニング

- ・学級担任と特別支援教育コーディネーターは、当該生徒が安心して登校できるよう、他の生徒に理解を促したり、当該生徒が登校時に在室できる場所を確保したりするなどの環境づくりに努める。
- ・保健福祉部こども未来課は、母子自立推進員を派遣し、母親の対人面での不安を払拭し、適切な人間関係づくりを行うことができるよう面談等の支援を行う。
- ・SSWは、町内で孤立した状態になっている当該生徒の家庭について、家庭訪問を行って状況を把握し、家族以外の人や団体等とかかわりをもたせるようにするなどの支援を行うよう調整する。

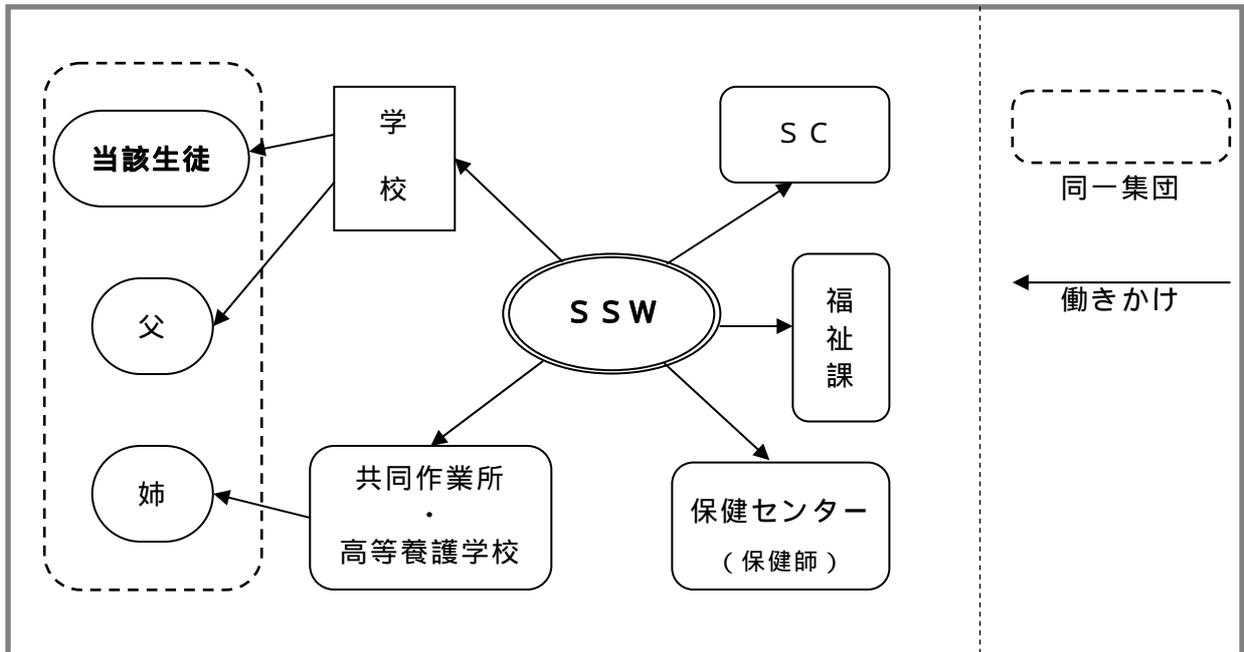
### 5 関係機関との連携

- ・SSWは、母子自立支援員と連携を図り、当該生徒及び家庭の状況を把握し、保護者や祖父母に、当該生徒のよさを見付けるよう働きかけたり、家族以外の人や団体等を紹介したりするよう努めた。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

- ・SSWと母子自立支援員が、祖父母や母親、当該生徒と面談を行ったことにより、当該生徒のよさをとらえるなど、祖父母の意識が変容し、当該生徒との関係に改善が見られるようになった。
- ・通信制の高等学校へ進学後にひきこもりの傾向が見られ、自立支援員が外出を促したり、ボランティア活動への参加を勧めたりしたが、当該生徒は興味を示さなかったことから、引き続き関係機関が連携して母親と当該生徒の支援について検討する必要がある。
- ・当該生徒と母親は、中学校の学習にもう一度取り組みたいという意思をもっていることから、SSWは関係機関と連絡を取り、家庭教師の派遣等を検討している。

## 事例 1 7 家庭環境に課題が見られる不登校のケース



### 1 気になる状況

当該生徒は、中学校第3学年の男子である。

中学校入学後から不登校傾向がみられた。

本年度、SSWによる「長期欠席児童生徒に係る学校訪問」により、当該生徒の情報を聴取した。

当該生徒の家庭は、一人親家庭であり、家庭環境及び当該生徒の生活の実態から保健・福祉両面による支援が必要であると判断し、学校との共通認識により、支援開始に至る。

### 2 アセスメントのための情報

当該生徒が小学校低学年の頃に両親が離婚した。

現在は一人親家庭で、父（不定期の仕事）、当該生徒及び高等養護学校を卒業した無職の姉（20歳）との3人家族である。

当該生徒の家庭環境（食事の摂取がままならない、服装の乱れや体臭が気になる、各種費用の未納入が目立つ等）が不登校の要因の一つと考えられることから、家庭の養育環境の改善と併せた支援が必要と判断した。

### 3 ケース会議の状況

SSWが調整を図り、保健師（健康状態・栄養指導）、町福祉課（各種手当等の支援制度）、高等養護学校・共同作業所（姉の就労支援）、スクールカウンセラーと連携し、支援方策を検討している。

現在まで、関係機関が一同に介してのケース会議は開催していない。

## 4 アセスメントとプランニング

学校、学級担任が中心となって、当該生徒の高校入試（寮のある隣町の公立高校へ進学希望）に向け、保護者と連携・協力しながら学習指導や基本的な生活習慣の指導を行った。

町の福祉課が中心となって、児童扶養手当の申請支援や、姉の療育手帳の申請を行った。

町の保健センターが中心となって、栄養士が当該生徒の家庭を訪問し、健康状態の把握・栄養相談等を行った。

高等養護学校・共同作業所が中心となって、姉の就労支援を行った。

SSWは、関係機関との連絡、調整を図るなどネットワークを活用して、当該生徒への援助を行った。

## 5 関係機関との連携

SSWは、当該生徒の登校支援や家庭環境の改善に向け、連携が必要と思われる関係機関と連絡、調整を図りながら、会議を開催したり、関係機関が直接問題の解決を図るよう依頼したりした。

<連携した機関等>

- ・町福祉課
- ・町保健センター栄養士
- ・高等養護学校
- ・共同作業所

## 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

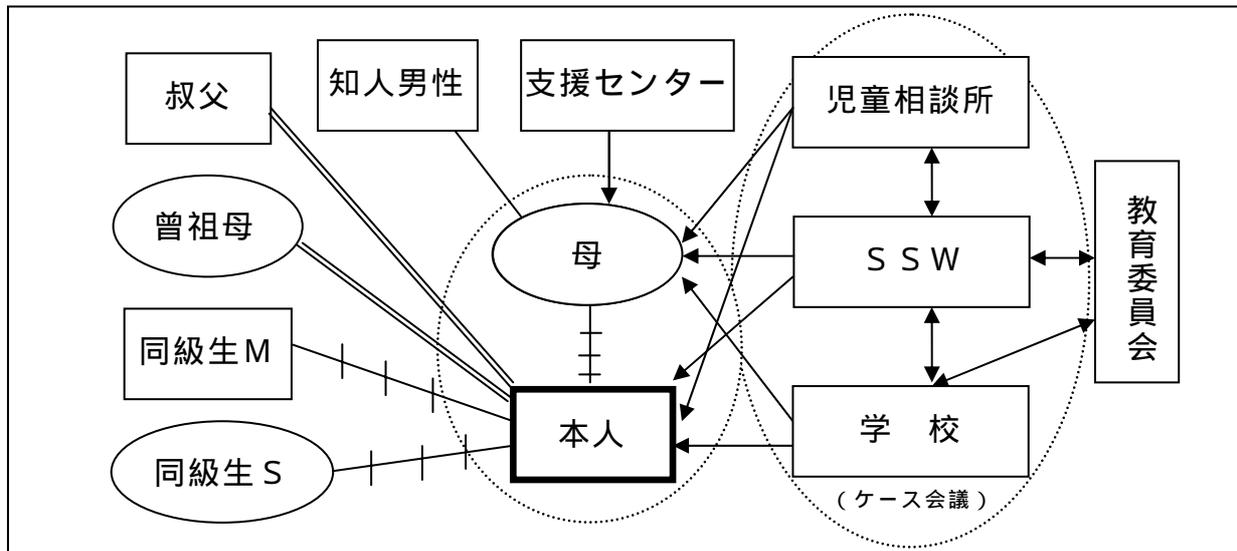
関係機関と連携を図りながら対応したことにより、少しずつではあるが、当該生徒の家庭環境の改善がみられるようになった。今後も、家庭環境の更なる改善に向け、学校と関係機関が連携を図りながら支援を続ける必要がある。

一人親家庭ということから、保護者との良好な人間関係づくりや保護者の仕事の関係で連絡が取りづらいことなど、学級担任が抱えていた問題を、SSWが連絡、調整を図ったことにより、福祉・保健行政機関など、学校と関係機関とのつながりを見出すことができた。

当該生徒は、中学校卒業後、寮生活での高校進学を希望しており、今後、自立に向けた基本的な生活習慣の改善を図る必要がある。

知的に困難を抱える姉の就労支援を含め、引き続き、学校及び関係機関との連携を図り、家庭への支援策を検討していく必要がある。

## 事例 1 8 母子関係の悪化から児童相談所に一時保護されたケース



### 1 気になる状況

6月、当該児童Jと同級生のM(男)、S(女)の3人でJの自宅で遊んでいるとき、MとSがパンツ1枚でベッドに入り、Jがやめるよう促すが二人はやめず、Jは隣の部屋に追いやられた。不満に思ったJは、帰宅した母親に訴えるが「じゃれているだけ」と取り合ってもらえなかった。このようなことが数回あり、Jは8月、担任に打ち明けた。担任は、教頭に報告し、校内でSSWも参加してケース会議を行い、今後の指導体制を確認した。

その後、学校において、関係児童3名の保護者と事実関係の確認や今後子どもたちをよりよく成長させるために、家庭での生活の仕方や子どもとの接し方などについて話し合いを行った。

このころから、Jは、事実を認めようとしめないMの態度に苛立ちをおぼえ、家で暴れるなど、精神的に不安定になった。

9月、J親子が来校し、Jが家に帰りたがらず、曾祖母や叔父の家から登校していることや親子関係がうまくいっていない旨の相談があった。10月に入っても親子の関係は改善されず、学校はSSWに相談し、親子関係の修復に向けたケース会議に参加した。

母親は「子ども家庭支援センター」の勧めで児童相談所に相談し、親子で児童相談所を訪れた。その際、二人が離れて座る様子に疑問を抱いた相談員は、それぞれ別室でJと母親の話を聞き、総合的に判断してJを一時保護することを決定し、その旨を学校に連絡した。連絡を受けた学校は、教頭、担任、指導部長、SSWの4名で児童相談所を訪れ、Jの様子や一時保護となった経緯等について説明を受けた。

### 2 アセスメントのための情報

- ・ Jは時々母親を訪ねて来る男性(50代)に叩かれたり、蹴られたりすることがあり怖がっている。
- ・ 母親は、Jは自分の言うことを聞かないことが多く、逆らったり、急に怒り出したりすることがあることから、Jとはうまくいっていないと感じている。
- ・ 大家さんは、母親が昼からお酒を飲んでいることがあったり、夜中に子どもを閉め出したりするなど、生活態度や養育態度に問題が多いことから、Jのことを心配している。
- ・ 児童相談所において相談員がJの言い分について母親に確認すると、母親は言い

訳を繰り返しその事実を否定していた。

### 3 ケース会議の状況

ケース会議は、教頭、主幹教諭、教務主任、学級担任（学年主任兼務）、養護教諭、SSWで構成され、必要に応じて児童相談所職員や校長が加わった。

これまでに、3回開催した。その中で、

- ・ J、M、Sの健全な成長と友だち関係の改善
- ・ 家庭に理解と協力を得ること、家庭と連携して取り組むことの確認
- ・ 3人の児童の家庭間の関係の改善
- ・ Jの親子関係の改善とその手立て
- ・ 家庭生活や学校生活が不安なく過ごせるための支援や指導などについて話し合われた。

### 4 アセスメントとプランニング

- ・ 学級担任  
引き続きJのがんばりや成長を認め、その様子を母親に伝えることを通して、母親の意識を改善し、親子関係の改善を支援した。
- ・ 教頭、SSW  
現在のJの思いを母親に伝え、Jが戻れる家庭の環境を整えるよう助言や支援を行った。  
さらに、SSWは、家庭の状況や母親の生活態度等を把握し、必要に応じて学校に対する助言や指導を行った。

### 5 関係機関との連携

- ・ 子ども家庭支援センター  
母親が子育てや親子関係のことについて相談した際、児童相談所への相談を勧めた。
- ・ 児童相談所  
Jを一時保護し、親子関係の改善を図った。Jと母親の双方の思いに接点を見出すとともに、曾祖母や叔父の協力を得ながら、親子関係修復への手立てを講じた。
- ・ 教育委員会  
学校からの相談を受け、児童の健全な成長や保護者の理解、親子関係の改善に向け助言を行った。

### 6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

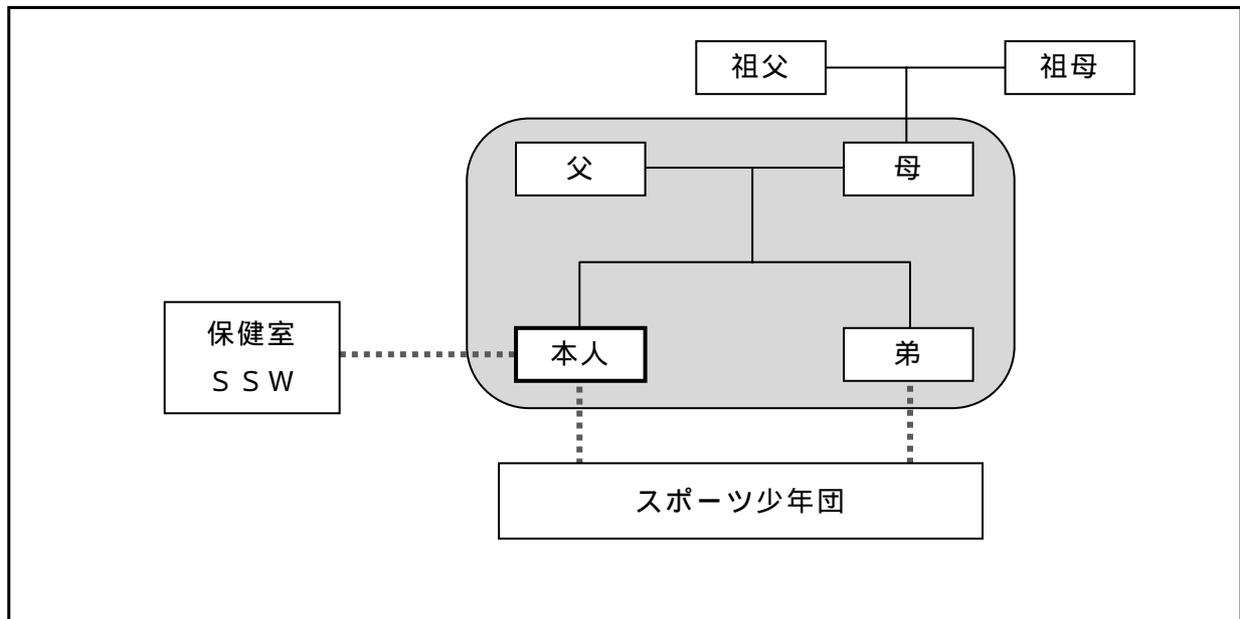
Jは11月に児童相談所から家に帰り、母親と落ち着いた生活を送れるようになった。また、学校においても学習に集中して取り組む様子が見られた。

母親は、Jが不安や不審を抱かないよう十分配慮しながら交際する男性とつき合うようになった。

Jが学習の理解が不十分であったり、情緒に不安定な傾向が見られたりしたことから、よりよい学習環境について検討を行う就学指導委員会の判定を受けることについて、母親も同意するようになった。

良好な母子関係が持続するよう、継続的に児童相談所等を中心に状況を把握するとともに、母親の負担を軽減するため、祖母が子育ての支援を行うなど、よりよい環境づくりに努める必要がある。

## 事例 1 9 親の期待から不登校になった児童のケース



### 1 気になる状況

当該児童（小学校6年生男子）は、5年生の時に、少年団（個人競技）の大会で期待されていた結果が出せなかった後に腹痛を訴える。これがきっかけとなり、遅刻や欠席、登校しても保健室へ行くという状態が続いていた。

6年生になってからも保健室登校が続いており、教室に戻ることができない状態が続いている。

### 2 アセスメントのための情報

#### 家庭の状況

父親は当該児童が通う少年団の指導者であるため、幼少より競技を始めた当該児童に対し、高い期待をかけてきた。家では父親であると同時に厳しい指導者の顔もあるため、当該児童は少なからずプレッシャーを受けてきたことが窺える。

母親は競技経験がないため、その分おおらかに接しており、同じ町に住む祖母との関係も良い。

#### 本児の状況

保健室登校に至るきっかけとなった大会での失敗は、思い切ってチャレンジしたことが裏目に出て、今までにない悪い結果となり、反対に弟が良い結果を出したことで気持ちの上でかなりの痛手を負った。

腹痛など身体の症状により3週間ほど学校へ行けなくなった時に、学級担任が保健室登校を促したところ、当該児童が自分の意志で保健室登校を希望した。

保健室登校が始まった頃、ジャンパーも帽子も脱がず、うつむいたまま座るだけで時間を過ごしていたが、現在は教師や保健室に訪ねてくる友達と会話ができるようになった。保健室での学習にも集中できるようになってきているが「教室へ戻らないか」という教師の促しには、拒否する状態である。

少年団については、最近では大会に出ようとする意欲も出てきており、「自分にはこのスポーツしかない」という発言もあった。

### 3 ケース会議の状況

ケース会議では、情報交換、今後の方向性、当該児童の望ましい姿、対応策などについて協議を行った。

(保護者を含めたケース会議)

【実施回数】2回

【出席者】学級担任、担当教員、養護教諭、SSW、保護者

(保護者を含めないケース会議)

【実施回数】4回

【出席者】学級担任、担当教員、養護教諭、SSW

### 4 アセスメントとプランニング

不登校のきっかけとなったのは大会での失敗であったが、長年、父親から良い結果を期待され続けてきた心身の疲れや、それに応えられないことで自尊心が傷付き、急に周りの目が気になるようになったためと思われる。

そのような状態でも保健室へ登校できていることを周りが認め、本人の自尊感情を高めることが必要であると思われる。

プランニング

SSWとの面談

SSWと当該児童とのつながりを深めるために定期的に面談を実施する。当該児童が気持ちを言葉にする、誰かに聴いてもらうという体験を通して、自信を取り戻すことができるようにかかわっていく。

保護者への対応

保護者には、期待をかけられることでプレッシャーとなっている状況を理解してもらい、良いところを伸ばすという視点で当該児童に接することができるよう支援する。

友達とのつながり

当該児童が自信を取り戻すためには、親や教師、SSWなど大人からの支援だけでなく、友達とのつながりや絆を感じる必要がある。そこで、学級の友達との一体感を味わうことができるよう学級の受け入れ体制を整えとともに、学級担任が他の児童に働きかける方策などについて支援する。

### 5 関係機関との連携

保護者が医療機関を含めた関係機関への相談を望まなかったため、SSWの活用のみで対応したが、今後は児童相談所などの関係機関と連携しながら対応していくことも検討する。

### 6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

当該児童は、保健室という安心できる場所へ登校できたことや、担当教員が配置され毎日の学習が保障されたことで、以前よりも明るい表情で過ごすことが多くなった。

また、SSWに対して気持ちを語るできるようになったことにより、これまで親の期待に必死に応える生活から解放され、少しずつ自分の気持ちを表現することができるようになった。このことが、当該児童にとっての大きな成果と考えられる。

今後は、卒業式・入学式という節目をどのように迎えるか、新たに始まる中学校での生活でどのように人間関係を構築するかという課題もあることから、友達とのつながりや絆を深めるための働きかけが一層重要になってくるとと思われる。